

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	就学（就園）時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池			
		担当者名	小西	内線	3338			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	就学時健康診断						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 33 年度	根拠	学校保健安全法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	就学（就園）予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。							
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者（幼稚園・こども園就園予定者）							
内容	<p>○保護者への通知 9月中旬から下旬 受診票を就学関係送付物に同封し各家庭へ郵送する。</p> <p>○実施会場・時期 例年10月上旬から11月下旬 学齢簿作成後、随時各小学校を受診会場とし実施する。</p> <p>○検査項目 ① 栄養状態 ② 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 ③ 視力及び聴力 ④ 眼の疾病及び異常の有無 ⑤ 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 ⑥ 歯と口腔の疾病及び異常の有無 ⑦ その他の疾病及び異常の有無（※ 知能検査は⑦に含む） （就園時健康診断 こども園（長時間）：上記①②⑦※ 幼稚園・こども園（短・中時間）：上記①②④⑤⑥⑦※ ※いずれも知能検査は行わない）</p>							
経過	<p>○昭和33年の学校保健安全法施行により制度化され実施</p> <p>○学校保健安全法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） →知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。</p> <p>○通学区域の学校を指定の受診会場とするが、平成14年度（15年度就学予定者）から学校選択制度の実施に合わせ、指定校以外での受診も可とした。</p>							
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。また、就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資することからも必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>教育委員会が実施主体となり各学校で実施。児童等健康診断委託：荒川区医師会、就学及び就園時健康診断委託（歯科）：荒川区歯科医師会</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	学校受診率（%）	95	95	95	95	95	受診者数/対象者数 ※学校健診終了時（転出者及び外国籍含）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		4,034	4,040	4,063	3,985	4,077	4,150	4,150
決算額(2年度は見込み)		3,916	3,922	3,942	3,954	3,936	4,006	4,150
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
就学時健診受診者(人)		1,579	1,544	1,579	1,644	1,629	1,659	1,659
就園時健診受診者(人)		243	213	204	176	146	110	110
予算・決算の内訳		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	就学時知能検査用紙等	251	需用費	就学時知能検査用紙等	253	需用費	就学時知能検査用紙等	303
委託費	就学時健康診断委託	3,685	委託費	就学時健康診断委託	3,753	委託費	就学時健康診断委託	3,847

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		2,223	2,307	84		地方税			0	0
物件費		3,936	4,006	70	国庫支出金			0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金			0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金			0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料			0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他			0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)			0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		116	126	10	行政収支差額(a)-(b)=(c)			▲ 6,275	▲ 6,439	▲ 164	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)			0	0	0	
行政費用合計(b)		6,275	6,439	164	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 6,275	▲ 6,439	▲ 164	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 6,275	▲ 6,439	▲ 164	

備考

行政費用では、物件費としては、就学時健康診断委託3,753千円がかかっている。

問題点・課題

受診率向上のため健康診断の実施期間中に未受診者へ受診勧奨を通知しているが、健診期間最終日の実施校における受診者数が大幅に増え、最終実施校の負担が増加する可能性がある。

学区外の学校で受診する等様々な事例があるため、学務課担当間、学校及び保護者と連絡を密に取り、問題の発生を防ぐ必要がある。

また、今年度については新型コロナウイルスの感染症拡大状況を踏まえ、状況に応じた対応をとる必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受診日の変更に伴う健診票の移動等により、個人情報の受渡しが必要となるので、学校や保護者と連絡を密にとる。	学校や保護者との連絡を密にとり、個人情報の取り扱いについては、十分な対応をとることができた。	様々な受診事例や新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえた通知を送付する等、柔軟な対応をとる、受診率の向上につなげる。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校保健会補助		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
			担当者名	小林	内線	3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	学校保健会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	34年度	根拠	学校保健安全法、荒川区学校保健会補助金交付要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。							
対象者等	荒川区学校保健会							
内容	<p>荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。                  荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置年月日 昭和34年3月26日</li> <li>・会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA</li> <li>・役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事11名、監事2名</li> <li>・部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、副校長部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。</li> </ul> <p>○学校保健会の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進</li> <li>・学校保健関係講習会等への参加</li> <li>・学校保健に関する研究、調査並びに施策</li> <li>・学校施設、設備に関する必要な指導と助言</li> <li>・学校保健大会等の開催（令和2年度荒川区学校保健大会（12/10ムーブ町屋）開催予定）</li> </ul>							
経過	<p>昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費補助金の額                          8年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、                          16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円）                          21年度以降 350千円</li> </ul>							
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のため補助を行う必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 会としての自主財源はなく、事業については主に区からの補助金等で実施している。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	学校保健大会の保護者等参加人数	181	165	177	185	250	参加者数(人)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上級組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		350	350	350	350	350	350	350
決算額 (2年度は見込み)		350	350	350	350	350	350	350
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	学校保健大会の参加者(人)	243	227	203	181	165	177	185

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	1,111	1,923	812	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	350	350	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	58	105	47	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,519	▲ 2,378	▲ 859
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,519	2,378	859	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,519	▲ 2,378	▲ 859
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,519	▲ 2,378	▲ 859

備考 行政費用では、補助費等として、荒川区学校保健会に対する補助350千円がかかっている。

問題点・課題  
 ・学校保健関係者の連携強化に基づく、学校保健に関する活動の推進。  
 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校保健大会の実施の可否や実施方法の変更などの判断が求められる。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	理事会や総会において、各部会で抱えている学校保健に関する課題を共有する。	理事会及び総会において、各部会の学校保健に関する課題を共有し、認識することができた。	学校保健大会の参加者を促すため、主催者と調整して講演内容を工夫する。
②			新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、学校保健大会の実施については、会長や各理事と協議して決定する。
③			

他区の実況  
 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)  
 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの(財)東京都学校保健会、国レベルの(財)日本学校保健会がある。

議会(要旨)質問状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	う歯予防対策		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	菊池	
			担当者名	小林		内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	う歯予防対策事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	42 年度	根拠	学校保健安全法・学校保健安全法施行規則・荒川区健康増進計画（平成29～33年度）		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義を徹底する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。							
対象者等	区立小中学校に在籍する児童生徒（対象学年 小学1～6年生、中学1年生）							
内容	<p>1 小3、小5、中1対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○荒川区歯科医師会への委託内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医師による講話</li> <li>・ 歯科衛生士による歯みがき指導（ブラッシング）、歯垢染め出し</li> <li>・ フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.055%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml）</li> </ul> </li> <li>○荒川区薬剤師会への委託実施内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配付</li> </ul> </li> </ul> <p>2 小1対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○荒川区保健所による歯みがき指導を実施</li> </ul> <p>3 全小学生対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健全歯児童及び処置済児童等へ「よい歯のバッチ」を配付</li> </ul>							
経過	<p>昭和42年～平成15年度 区立小中学校にて、対象学年、方法等を改めながら、フッ素塗布を実施 平成3年度から小3、5、中1を対象に実施してきたフッ素塗布及びマウスピース法を改め、「フッ化物洗口法」で実施</p> <p>平成20年度 保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施</p> <p>平成22年度 小学生を対象とした「よい歯のバッチ」の作成を各校で開始</p> <p>平成23年度 モデル校2校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施</p> <p>平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」に基づき、小学校全校で「給食後の歯みがき」を各学校の時程、設備環境に応じて実施。</p> <p>平成28年度 「学校歯科保健推進計画（平成29年度～33年度）」を策定（平成29年3月）</p> <p>平成29年度 学校歯科保健に関する研究会の名称を「荒川区児童・生徒う歯予防関係者研究会」から「荒川区児童・生徒歯・口の健康づくり研究会」へ変更</p>							
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ化物洗口によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取り組む姿勢を醸成する必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>・う歯予防対策事業委託、フッ化物洗口用薬剤配付委託（対象：小3・小5・中1）：歯科医師会、薬剤師会（5,524千円）</p> <p>・歯みがき指導（対象：小1）：保健所歯科衛生士、臨時職員が巡回</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	う歯予防指導日参加率	92.7	92.7	94	95	98	参加者数／対象者数
	②	DMFT指数（小学校6年生）	0.45	0.40	0.31	0.30	0.30	（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数
③	DMFT指数（中学校1年生）	0.71	0.80	0.57	0.55	0.55	（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続		「学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を継続していく必要がある。					



# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	奨学資金貸付金	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池			
		担当者名	遠嶋	内線	3336			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-07-01	奨学資金貸付金						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	45 年度	根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	奨学資金貸付事務取扱要領 他				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	高等学校又は高等専門学校に入学を予定する者のうち、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。							
対象者等	(1) 貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者 (2) 高等学校等へ入学しようとする者 (3) 成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校等における修学が困難な者 (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、荒川区規則で定める要件を備えていること。							
内容	<p>&lt;選考&gt; 審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。</p> <p>&lt;届出&gt; ・在学中、毎学年末に学業成績を提出・休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更等</p> <p>&lt;貸付額&gt; 入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付）⇒ 公立100,000円・私立500,000円 ※なお、平成20年度募集（21年度生）から、入学準備金のみ貸付を行うこととした。</p> <p>参考：20年度まで実施していた修学資金について 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円）</p> <p>&lt;償還&gt; 高等学校等を卒業後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）6ヶ月を経過した後、借入金額が100,000円以下の場合2年以内、500,000円以下の場合10年以内に償還する。 平成29年度より新たに返還免除規定を設け、高等学校等を正規の修業年数で卒業及び高等学校等を卒業後5年間に荒川区に3年以上在住し、特別区民税を2年以上納付した場合、返還を免除する。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和45年度から開始、入学準備金及び修学資金の貸付額を変更し現在にいたっている。</li> <li>・平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とした。 ※入学準備金：公立85,000円→100,000円、私立240,000円→500,000円</li> <li>・平成29年度募集分から、高等学校等を所定年限で卒業後、区内在住及び区民税の納付等、一定の要件を満たした場合、奨学資金の返還を免除する。</li> <li>・平成30年度募集分から、連帯保証人の住民税の滞納がないことの証明（納税証明書）を提出すれば、区外在住の連帯保証人を認めることとした。</li> </ul>							
必要性	区の未来を担う優秀な人材を育成し、経済的な事由で進学をあきらめることのないよう事業を継続していく必要がある。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付 10月：入学資金貸付の募集（区報、HP、チラシ等） 12月：申請受付 1月：審査会 2月：貸付者の決定 3月：貸付決定者の手続き、説明会							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	新規申込者に対する採用決定率(%)	81.5	87.1	87.5	90.0	90.0	採用数/申込者数
	②	現年度調定額に対する償還額の割合(%)	89.3	89.4	89.4	90.0	90.0	現年度償還額/現年度調定額
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		7,211	7,190	7,240	9,343	9,208	8,127	8,030
決算額(2年度は見込み)		4,538	1,752	3,384	6,836	7,349	7,672	8,030
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
貸付者(新規)		10	7	7	18	22	28	-
新規申込者数		17	9	11	27	31	33	-
新規候補者決定数		13	9	10	22	27	29	-
東京都育英資金予約募集申込者		20	6	7	3	8	7	-
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品、納付書印刷	66	需用費	消耗品、納付書印刷	145	需用費	消耗品、納付書印刷	95
役務費	口座振替手数料等	15	役務費	口座振替手数料等	11	役務費	口座振替手数料等	20
委託料	システム保守委託等	1,154	委託料	システム保守委託等	316	委託料	システム保守委託等	315
貸付金	入学準備金	6,114	貸付金	入学準備金	7,200	貸付金	入学準備金	7,600

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,593	1,538	▲ 1,055	地方税	0	0	0
	物件費	1,236	472	▲ 764	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	136	84	▲ 52	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,965	▲ 2,094	1,871
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,965	2,094	▲ 1,871	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,965	▲ 2,094	1,871
特別費用(g)	1,083	0	▲ 1,083	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 1,083	0	1,083	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,048	▲ 2,094	2,954	

備考

行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、消耗品、納付書印刷費145千円、口座振替手数料等11千円、システム保守委託等316千円がかかっている。

問題点・課題

債務者間の公平性を確保するため、貸付金における滞納対策の見直しを検討し収納率の向上に努める。  
なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、ひとり親家庭の世帯には東京都母子及び父子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金の貸付金等を勧めていく。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	督促やコールセンターなど繰り返し連絡を取ることで、滞納者への意識づけをする。債権の適正な管理を継続する。	滞納者本人への督促だけでなく、親や連帯保証人に対しても積極的に連絡し支払いを促してきた。	区の奨学金制度以外は知らないことも多いため、他の奨学金の案内も可能な限り行き、安心して修学できるよう努める。
②			
③			

他区の実況

(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)  
千代田、中央、中野、豊島、練馬の5区は、奨学金制度なし(平成31年度 江戸川区調査結果)

議会(要旨)質問状

平成22 四定(齊藤裕子議員)「大学入学希望者に対する奨学金制度について」  
平成26 9月会議(意見書)「給付型奨学金制度の創設を」  
平成28 2月会議(安部キヨ子議員)「給付型奨学金制度の創設を」  
平成30 2月会議(安部キヨ子議員)「奨学金貸付基準における成績・保証人要件の緩和を」

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	教職員健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	萩原	内線	3338		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-08-03	教職員健康診断					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 34 年度	根拠	学校保健安全法、労働安全衛生法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	教職員の疾病の早期発見と予防のため健康診断を実施し、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課で実施※検診内容は都費職員と同程度）						
内容	<p>【検診名】 【対象者】</p> <p>一般総合健康診断・・・都費教職員</p> <p>消化器検診・・・・・・40歳以上の都費教職員（H17～）</p> <p>VDT検診・・・・・・都費教職員のVDT作業（H6～）</p> <p>大腸がん検診・・・・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>肺がん検診・・・・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（子宮）・・・20歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（乳房）・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>B型肝炎予防接種・・・養護教諭のうち希望者（H6～）</p> <p>ストレスチェック・・・都費教職員（H31～）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度から消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。</li> <li>平成23年度から精神疾患の早期自覚、早期対応を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値を測定することも開始し、健康管理を推進していく。</li> <li>令和元年度から教職員ストレスチェックを実施。</li> <li>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため2学期以降に実施。</li> </ul>						
必要性	学校保健安全法第15条には「学校の設置者は毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない」と定められており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 令和元年度委託業者 教職員一般総合健診：荒川区医師会 B型肝炎：こころとからだの元気プラザ 婦人科健診：近藤記念医学財団						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 一般総合健康診断受診率（%）	93	96	98	98	99	人間ドック等の受診者含む
	② 消化器検診受診率（%）	66	59	63	70	70	受診者/希望者×100
③ 婦人科健診受診率（%）	78	85	81	87	87	受診者/希望者×100	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		20,404	19,336	21,069	21,857	23,032	27,725	27,058
決算額(2年度は見込み)		18,011	18,691	18,644	19,801	20,895	22,338	27,058
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
教職員数		820	848	820	878	950	915	915
一般健診受診者数		788	776	780	818	831	820	820
消化器検診受診者数		196	193	154	177	219	174	167
大腸、肺、婦人科、B型受診者数		494	565	580	655	652	637	637

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	一般総合健康診断	20,895	委託料	一般総合健康診断	22,338	委託料	一般総合健康診断	27,058
	消化器健診			消化器健診			消化器健診	
	胸部X線、VDT検診			胸部X線、VDT検診			胸部X線、VDT検診	
	大腸がん検診			大腸がん、肺がん検診			大腸がん、肺がん検診	
	肺がん検診			婦人科検診			婦人科検診	
	婦人科検診			B型肝炎予防接種			B型肝炎予防接種	
	B型肝炎予防接種			ストレスチェック			ストレスチェック	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	給与関係費	1,482	2,307	825	地方税	0	0	0	
	物件費	20,895	22,338	1,443	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	78	126	48	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,455	▲ 24,771	▲ 2,316	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	22,455	24,771	2,316	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,455	▲ 24,771	▲ 2,316	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,455	▲ 24,771	▲ 2,316	

備考

行政費用では、物件費として、教職員健康診断委託に22,338千円がかかっている。

問題点・課題

・教職員のストレス状況について定期検査を行うなど働き方改革と合わせてメンタルヘルス環境を整える必要がある。

・教職員の健康状態が、保健上及び教育上、児童、生徒及び幼児に与える影響が大きいため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。しかし、法定検診以外の受診率が伸び悩んでいる状況である。

・一般総合健診は、委託機関が各小中学校を循環して実施しているため、受診しやすい環境となっているが、授業を抜けて受診しなければならないうえに、大規模校ではタイトなスケジュールとなっている。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	教職員のストレスチェックを行うことで、ストレスの要因を把握し、メンタルヘルス環境を整える。	教職員のストレスチェックを実施し、高ストレス者の面談を行うなど教職員のメンタルヘルス環境を整えた。	教職員がいつでもメンタルヘルス面談を受けることのできる環境を整える。
②			法定検診以外の検診の受診勧奨を行い、受診率を伸ばす。
③			健康診断の実施時期や実施時間を検討し、より受診しやすい環境にする。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	就学・学校選択	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池			
		担当者名	竹村、古川、栗田	内線	3332			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-09-01	就学・学校選択						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	学校教育法施行規則第32条、荒川区立小・中学校における学校選択に関する実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。 学校選択制度は、児童・生徒が自分に適した学校を選択することで、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自らの能力を伸ばせることを目的としている。							
対象者等	就学：原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級） 学校選択制度：区内居住の入学予定者及び転入学者（中学校の場合は区外居住であっても荒川区立小学校に在籍していれば対象者とする。）							
内容	学校選択制度の流れ 6～10月 各校で授業公開等、学校説明会等 9月 学校案内、入学手続き関係書類（希望校申込書等）を入学予定者へ配付 ～10月末 希望校申込書受付 11月 希望校申込状況公表 12月 公開抽選 翌年 1月 入（就）学通知書の発行 2～3月 公開抽選補欠者繰上発表							
経過	学校選択制度の経過 平成13年度 平成14年度中学校入学予定者を対象に実施開始 平成14年度 平成15年度小学校入学予定者を対象に実施開始 平成17年度 平成17年度小学校入学者から兄弟在学者の優先取扱い廃止 平成18年度 選択制限校制を導入（汐入小学校）※平成19年度新入生から制限 平成21年度 選択制限校制を拡大（汐入小学校、汐入東小学校、第三中学校） 平成25年度 小学校において隣接区域選択制を導入 令和元年度 汐入東小学校の選択制限を令和2年度新入生から解除							
必要性	令和元年度に希望校申込書とともに提出されたアンケートでは小・中学生の保護者の7割超が学校選択制度を支持しており、必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学校選択制度については学校説明会や学校案内により各校のPRを行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	小・学校選択制度賛成の割合(%)	70.8	73.0	78.6	78.6	70	賛成者数/回答者数 ※アンケート結果
	②	中・学校選択制度賛成の割合(%)	70.5	71.0	76.9	76.9	70	賛成者数/回答者数 ※アンケート結果
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	継続	学校選択制度の導入から小学校17年、中学校18年が経過し、対象者の多くが制度を支持しているほか、制度の定着が図られている。引き続き制度の向上に努める。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,082	1,907	2,001	2,168	1,988	2,530	3,174
決算額(2年度は見込み)		1,929	1,878	1,974	2,077	1,893	2,187	3,174
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	入学予定の学齢簿人員数(小学校)	1,574	1,624	1,583	1,599	1,672	1,579	1,688
	入学予定の学齢簿人員数(中学校)	1,422	1,495	1,480	1,470	1,419	1,509	1,572
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	学校案内	846	需用費	学校案内	907	需用費	学校案内等	1,454
役務費	郵送料	1,047	役務費	郵送料	1,280	役務費	郵送料	1,720

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	4,445	17,305	12,860	地方税	0	0	0
	物件費	1,893	2,187	294	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	233	946	713	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,571	▲ 20,438	▲ 13,867
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,571	20,438	13,867	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,571	▲ 20,438	▲ 13,867
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,571	▲ 20,438	▲ 13,867

備考

行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、学校案内印刷費907千円、学校案内等郵送料1,280千円がかかっている。

問題点・課題

・学校説明会の実施時期を拡大し、学校間で可能な限り調整を行っているものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による臨時休業の影響により実施可能日が限られてしまっている。それにより、各学校で行っている学校説明会が特定の日に集中してしまっているため、兄弟姉妹がいる保護者や入学予定者などが、希望する学校の学校説明会に出席できない場合がある。  
・新入学の手続きにおいて、私立や都立学校に入学するため、区立校に入学しない対象者の把握をより確実に行う必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校説明会の実施時期を地域の小中学校で調整して、開催日が重ならないようにする。	中学校で学校説明会を約2回程度実施し、地域の小学校と開催日を調整して出来る限り重ならないようにした。	引き続き、学校説明会の実施時期を地域の小中学校で調整して、開催日が重ならないようにする。
②			入学予定者に対し、送付する書類において、区立校以外への入学については手続きが必要であることを強調し、周知を図る。
③			

他区の実況	(実施) 16 区	未実施) 6 区	不明) 0 区)
	未実施区：大田区、世田谷区、中野区、杉並区、北区、葛飾区		

議会(要旨)質問状	平成22年 三定 (安部キヨ子議員、茂木弘議員) 「少人数学級について」
	平成23年 一定 (小林行男議員) 「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」
	平成23年 二定 (鳥飼秀夫議員) 「35人学級の影響」
	平成23年 三定 (小島和男議員) 「35人学級の影響」
	平成26年 予特 (竹内明浩議員) 「学校選択制度の意義」

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	小学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	竹村、早川、小西、野澤	内線	3332・3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	学校管理費					
	01-06-01	教材教具					
	01-09-01	学校プール運営					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	39年度	根拠	学校教育法、小学校設置基準、他			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立小学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立小学校 24校						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校管理費…食糧費、光熱水費、消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</li> <li>・ 教材教具…副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費</li> <li>・ 学校プール運営…水泳指導員報酬費、消耗品費、役員費</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。（23年度入学生まで持ち帰り可）</li> <li>・ 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。（H8～9ドミニカ、H10～22ジャマイカ）</li> <li>・ 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。H29年度より堆肥化再開。</li> <li>・ H14年度から学校プールの残留塩素濃度測定はDPD測定法へ移行。また、学校週5日制に伴い、夏季休業中は外部指導員を配置することとなった。</li> <li>・ 特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小学校の電気料金縮減を図った。（H23年度から順次導入し、H30年度で全24校に導入）</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日午後から5月末まで全校臨時休業。</li> </ul>						
必要性	学校の管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。						
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 児童1人あたりコスト（円）	53,115	53,545	53,291	70,402		歳出決算額/児童数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	518,257	577,727	530,848	496,124	507,598	542,050	634,038	
決算額(2年度は見込み)	476,694	505,598	443,902	461,364	476,555	473,540	634,038	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	学校数	24	24	24	24	24	24	24
	児童数(5月1日現在)	8,244	8,434	8,552	8,686	8,900	8,886	9,006
	生ゴミ処理の重量(キロ)	122,244	118,062	112,109	114,680	112,956	117,162	122,246

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	事務補助員賃金	12,501	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	1,890	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,974
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	1,797	需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	409,410	需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	555,014
需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	410,889	役務費	電話料、ごみ処理費など	23,039	役務費	電話料、ごみ処理費など	24,428
役務費	電話料、ごみ処理費など	22,208	委託料	机椅子廃棄等委託料	6,187	委託料	机椅子廃棄等委託料	8,894
委託料	机椅子廃棄など	5,619	使用料	バス借上等使用料及び賃借料	3,637	使用料	バス借上等使用料及び賃借料	4,520
使用料	バス借上等使用料及び賃借料	3,461	備品購入費	管理・運営備品	29,377	備品購入費	管理・運営備品	38,208
備品購入費	管理・運営備品	20,080						

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	4,001	6,460	2,459	地方税	0	0	0
	物件費	474,684	471,558	▲ 3,126	国庫支出金	526	592	66
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,871	1,983	112	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	904	454	▲ 450	その他	97	0	▲ 97
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	623	592	▲ 31
	賞与・退職給与引当金繰入額	209	353	144	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 481,046	▲ 480,216	830
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	481,669	480,808	▲ 861	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 481,046	▲ 480,216	830
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 481,046	▲ 480,216	830

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、光熱水費、食糧費、一般需用費409,410千円、ごみ処理券購入費等23,039千円、管理運営用備品購入費29,377千円がかかっている。

問題点・課題 ・学校の管理用及び教材教具の老朽化している備品や消耗品等の更新を適宜行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校の管理用及び教材教具の老朽化している備品の更新を適宜行っていく。	現地調査等により必要性の高かった学校について、体育館の舞台幕・暗幕等を更新した。	引き続き、学校管理費の中で老朽化している備品等の更新を行っていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会要旨	H22年 四定(横山幸次議員)「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 H23年 四定(竹内明浩議員)「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」		

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	竹村、早川、小西、野澤	内線	3332・3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	学校管理費					
	01-06-01	教材教具					
	01-08-01	学校プール運営					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	39 年度	根拠	学校教育法、中学校設置基準、他			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立中学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立中学校 10校						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校管理費…食料費、光熱水費、消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</li> <li>・ 教材教具…副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費</li> <li>・ 学校プール運営…水泳指導員報酬費、消耗品費、役員費</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。</li> <li>・ 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（H8～9ドミニカ、H10～22ジャマイカ）</li> <li>・ 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。 H29年度より堆肥化再開。</li> <li>・ H14年度から学校プールの残留塩素濃度測定はDPD測定法へ移行。また、学校週5日制に伴い、夏季休業中は外部指導員を配置することとなった。</li> <li>・ 特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、中学校の電気料金の縮減を図った。 （H23年度から順次導入し、H30年度で全10校に導入）</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日午後から5月末まで全校臨時休業。</li> </ul>						
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 生徒1人あたりコスト（円）	63,557	66,289	68,255	84,157		歳出決算額/生徒数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		240,477	238,093	260,766	301,137	233,478	244,484	272,163
決算額(2年度は見込み)		228,301	215,031	215,196	209,740	213,122	217,733	272,163
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
学校数		10	10	10	10	10	10	10
生徒数		3,303	3,311	3,313	3,300	3,215	3,186	3,234
生ゴミ処理の重量(キロ)		72,206	70,939	64,398	58,605	60,046	71,839	72,207

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	事務補助賃金	512	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	152	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	288
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	170	需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	191,595	需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	241,185
需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	190,326	役務費	電話料、ごみ処理費など	11,136	役務費	電話料、ごみ処理費など	11,826
役務費	電話料、ごみ処理費など	9,958	委託料	机椅子廃棄など	2,727	委託料	机椅子廃棄など	4,801
委託料	机椅子廃棄など	3,088	備品購入費	管理・運営備品	12,123	備品購入費	管理・運営備品	14,063
備品購入費	管理・運営備品	9,067						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,001	5,691	1,690	地方税	0	0	0	
	物件費	212,931	217,560	4,629	国庫支出金	707	729	22	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	190	172	▲18	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	225	0	▲225	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	707	729	22	
	賞与・退職給与引当金繰入額	209	311	102	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲216,849	▲223,005	▲6,156	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	217,556	223,734	6,178	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲216,849	▲223,005	▲6,156	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲216,849	▲223,005	▲6,156		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、光熱水費、食糧費、一般需用費191,595千円、ごみ処理券購入費・生ごみ処理費等11,136千円、管理運営用備品購入費12,123千円がかかっている。

問題点・課題 ・学校の管理用及び教材教具の老朽化している備品や消耗品等の更新を適宜行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校の管理用及び教材教具の老朽化している備品の更新を適宜行っていく。	現地調査等により必要性の高かった学校について、体育館の舞台幕・暗幕等を更新した。	引き続き、学校管理費の中で老朽化している備品等の更新行っていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会(要旨)質問状	平成22年 四定(横山幸次議員)「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 平成23年 四定(竹内明浩議員)「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」		

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校行事（小学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	佐々木・村田	内線	3342		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-08-01	学校行事					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 63 年度	根拠	学校教育法、小・中学校の行事に参加した生徒				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	に対する交通費補助金支給要綱			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	ワールドスクール、地区別連合運動会、図画工作展、オーケストラ鑑賞教室、合唱鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。						
対象者等	小学校在学者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区別運動会：南千住、峡田、尾久、日暮里の4地区ごとに実施する地区別連合運動会。10月頃に地区内の学校等を会場に開催。参加対象は6年生。</li> <li>○図画工作展覧会：小学校児童が授業で制作した作品を展示する。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品も展示。1月中旬、例年町屋文化センターで開催。各校の4年生は、展覧会見学を行う。</li> <li>○オーケストラ鑑賞教室：小学校6年生と中学校2年生がオーケストラ演奏を鑑賞する。例年5月上旬に東京文化会館（上野）で実施。（昭和44年～）</li> <li>○合唱鑑賞教室：小学校5年生が大学生による合唱団の合唱を鑑賞する。12月中旬、サンパール荒川で実施。（平成元年～）</li> <li>○あらかわの伝統技術展：小学校4年生が生涯学習課主催の伝統技術展を見学する。7月上旬、荒川総合スポーツセンターで開催。（平成26年～）</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。</li> <li>・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により状況に応じて事業内容の一部変更や中止、延期の判断をする。</li> </ul>						
必要性	小学校における教育活動の一環として必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 地区別運動会：各地区単位で運営 図画工作展覧会：実務は実行委員会で運営 オーケストラ鑑賞教室：東京ニューシティ管弦楽団 合唱鑑賞教室：武蔵野音大						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①	児童1人当たりの経費（円）	828	824	793	2,012	事業決算額／在籍児童数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度		3年度					
推進	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	9,453	8,414	8,115	8,701	8,301	8,211	18,277	
決算額(2年度は見込み)	8,721	7,518	7,085	7,198	7,330	7,051	18,277	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	在籍児童数(5月1日現在)	8,244	8,434	8,552	8,686	8,888	8,886	9,006

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷、令達、消耗品	3,569	需用費	印刷、消耗品	3,555	報償費	ワールドスクール謝礼	869
役務費	楽団、合唱団	2,358	役務費	楽団、合唱団	2,265	旅費	視察、事務従事等	255
使用料等	会場使用料、運搬	878	使用料等	会場使用料、運搬	813	需用費	賄、印刷、消耗品	4,289
負担金補助等	交通費補助	524	負担金補助等	交通費補助	418	役務費	演奏料、運搬	6,427
						委託料	看護師派遣	132
						使用料等	会場使用料、給食	5,006
						負担金補助等	交通費補助	1,299

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	3,334	2,307	▲ 1,027	地方税	0	0	0
	物件費	6,806	6,633	▲ 173	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	524	418	▲ 106	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	174	126	▲ 48	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,838	▲ 9,484	1,354
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	10,838	9,484	▲ 1,354	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,838	▲ 9,484	1,354
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,838	▲ 9,484	1,354	

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、学校行事用消耗品費等3,555千円、楽団・合唱団演奏委託2,265千円、学校行事会場使用料等813千円がかかっている。

問題点・課題 学校合同事業の円滑な実施を行うために、校長会等との連携を密にして、必要物品の調達や業務フローの見直しが必要である。また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大及びオリンピック・パラリンピック開催延期等の影響を受け、例年とは異なる行事運営となる。今後は、事業内容や状況に応じて実施方法等を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	校長会、教育研究会等との連携し、行事運営や業務フローについて検討を行う。	校長会、教育研究会等と連携し、行事運営や業務フローの効率化を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、例年とは異なる行事運営となる。引き続き校長会や教育研究会等と連携をしていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	学校行事（中学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池			
		担当者名	佐々木・村田	内線	3342			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-07-01	学校行事						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 63 年度	根拠	学校教育法、小・中学校の行事に参加した生徒					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	に対する交通費補助金支給要綱				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	ワールドスクール、総合体育大会、連合体育大会、連合生徒発表会、連合展示会、オーケストラ鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。							
対象者等	中学校在学者							
内容	<p>○オーケストラ鑑賞教室：小学校6年生と中学校2年生がオーケストラ演奏を鑑賞する。例年5月上旬、東京文化会館（上野）で実施。（昭和44年～）</p> <p>○総合体育大会：部活の種目別ごとに中学校全体で大会を行う。6～9月にかけて実施。</p> <p>○連合体育大会：各中学校で選抜した選手が陸上競技大会を行う。9月下旬。</p> <p>○連合生徒発表会：各中学校の選抜した生徒が英語によるスピーチコンテストを行う。11月上旬。</p> <p>○連合展示会：各中学校で生徒が美術等の授業で制作した作品を展示する。例年1月下旬、町屋文化センターで開催</p> <p>○演劇発表会：演劇部のある中学校（原中、尾久八幡中、諏訪台中）で演劇発表をする。11月上旬。</p> <p>○伝統文化鑑賞教室：日本の伝統文化に関する公演を中学生が鑑賞する。3月上旬。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。</li> <li>・ 水泳大会及び弁論大会は平成14年に廃止した。</li> <li>・ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により状況に応じて事業内容の一部変更や中止、延期の判断をする。</li> </ul>							
必要性	中学校における教育活動の一環として必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）		（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）					
	オーケストラ鑑賞教室：東京ニューシティ管弦楽団 総合体育大会：実行委員会が運営、連合体育大会：主に体育部会が運営、連合英語発表会・展示会：実行委員会が運営							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	生徒1人当たりの経費（円）		2,718	2,777	2,573	4,845	事業決算額/生徒数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進		学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		9,626	9,486	9,861	11,088	11,082	11,256	15,903
決算額(2年度は見込み)		7,534	7,911	8,184	8,972	8,896	8,198	15,903
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
在籍生徒数(5月1日現在)		3,303	3,311	3,313	3,300	3,203	3,186	3,234
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	謝礼	244	報償費	謝礼	248	報償費	謝礼	289
需用費	消耗品、印刷、連体贈等	3,039	需用費	消耗品、印刷、連体贈等	3,165	旅費	ワールドスクール視察、引率	171
役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,858	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	2,039	需用費	消耗品、印刷、連体贈	3,708
委託料	連合大会運搬委託	54	委託料	連合大会運搬委託	54	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	2,027
使用料等	会場使用料、付帯設備使用料等	2,275	使用料等	会場使用料、付帯設備使用料等	2,418	委託料	物品運搬、ワールド手配業務	4,460
負担金補助等	交通費補助	1,427	負担金補助等	交通費補助	274	使用料等	会場使用料、付帯設備使用料等	3,064
						負担金補助等	交通費補助	2,184

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,334	2,307	▲ 1,027	地方税	0	0	0
	物件費	7,225	7,676	451	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,671	522	▲ 1,149	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	174	126	▲ 48	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,404	▲ 10,631	1,773
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,404	10,631	▲ 1,773	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,404	▲ 10,631	1,773
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,404	▲ 10,631	1,773	

備考

行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、学校行事用消耗品費等3,165千円、楽団演奏委託等2,039千円、学校行事会場使用料等2,418千円がかかっている。

問題点・課題

教育委員会主催の中学校連合行事は、年間を通じて5種ほどあり、この他に演劇発表会、東京駅伝大会や落語鑑賞教室、各学校ごとに実施している行事がある。また、宿泊行事や各校で実施している行事があり、学校行事の数は非常に多いため、授業時数の確保との兼ね合いを考慮する必要がある。  
また、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図り、事業内容や状況に応じて開催方法を検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各学校行事に実施については、事前準備から当日まで、学校に無理のないスケジュールとする。	校長会、教育研究会等と連携し、各学校行事が生徒や教員に過度な負担とならないよう調整した。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、例年とは異なる行事運営となる。引き続き校長会や教育研究会等と連携をしていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	マーチングバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	佐々木	内線	3342		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-10-01	マーチングバンド運営					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	63 年度	根拠	マーチングバンド及び金管バンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	マーチングバンドの演奏活動を通じて、児童の社会性、協調性、積極性等を磨くとともに、個性豊かな心を培い、情操を育てることを目的とする。						
対象者等	マーチングバンド（4校）六瑞小：1～6年生 峡田小：5・6年生 尾久六小：5・6年生 二日小：4～6年生 金管バンド（3校）尾久西小：4～6年生 三峡小：4～6年生 一日小：4～6年生						
内容	事業の実施は対象小学校毎の運営により行われており、マーチングバンドフェスティバル（東京都大会や全国大会等）や、社明運動パレード、川の手荒川まつり、吹奏楽のタベなど、各種大会や地域の催し等に参加している。						
経過	昭和63年度 六瑞小4～6年生47名が入団しスタート。（平成元年度の運動会でデビュー） 平成2年度 一峡小（現峡田小）、尾久六小（金管バンド）、二日小でスタート。 平成5年度 一峡小は峡田小学校となって活動を継続。 平成14年度 尾久西小、小台橋小（15年3月廃校）の2校が、特色ある学校づくりの一環として金管バンドを開始。 平成21年度 尾久西小、マーチングバンド活動を開始。 【東京都小学校吹奏楽コンクール結果（第六瑞光小学校）】 平成22・24・26年度 金賞 平成23・25・27・28・29・令和元年度 銀賞 平成30年度 金賞 【全日本マーチングバンドフェスティバル大会結果（第六瑞光小学校）】 平成26年度 銀賞						
必要性	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 備品購入費や物品修繕費の令達及び指導員報償費（公認指導員30,000円、その他の指導員6,000円）の支払を行っている。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①	一校あたりのコスト	1,281	1,267	1,261	1,432	歳出決算額/学校数（単位：千円）
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		11,856	9,680	9,565	9,565	9,565	9,937	10,024
決算額(2年度は見込み)		10,295	9,151	8,841	8,969	8,869	8,832	10,024
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
一校あたりの予算の推移		1,693	1,382	1,366	1,366	1,366	1,419	1,432
予算・決算の内訳		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	指導員講師謝礼	2,910	報償費	指導員講師謝礼	2,940	報償費	指導員講師謝礼	3,372
需用費	楽器修繕費	2,452	需用費	楽器修繕費	2,326	需用費	楽器修繕費	2,780
役務費	指導員損害保険、旅行業務取扱手数料	87	役務費	指導員損害保険、旅行業務取扱手数料	87	役務費	指導員傷害保険、各種運搬費等	93
使用料等	大会用バス等借上	144	使用料等	大会用バス等借上	179	使用料等	大会用バス等借上	193
備品購入費	楽器等補充	3,272	備品購入費	楽器等補充	3,296	備品購入費	楽器等補充	3,550
負担金補助等	大会参加費	4	負担金補助等	大会参加費	4	負担金補助等	大会参加費	36

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	370	1,538	1,168	地方税	0	0	0
	物件費	5,898	5,831	▲67	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,971	3,001	30	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	19	84	65	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲9,258	▲10,454	▲1,196
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,258	10,454	1,196	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲9,258	▲10,454	▲1,196
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲9,258	▲10,454	▲1,196	

備考

行政費用では、物件費として、楽器修繕費2,326千円、楽器購入費等3,296千円がかかっている。また、補助費等として、指導員講師謝礼2,940千円がかかっている。

問題点・課題

活動に支障をきたさないよう、継続的、定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行っていく必要がある。そのため、毎年度各校に希望調査を行い、適切に予算を執行する必要がある。また、学校間でバンド規模や活動状況に開きがあるため、指導員報酬支払に関しては、実績に応じた回数配分をする必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	指導員報酬の実績に応じた効果的な使い方を検討する。	消耗品、修繕費及び楽器購入費について、実績に応じた予算要求をした。	予算を拡充したものについて適切に執行する。各校の活動に支障をきたさないようにする。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ブラスバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	佐々木	内線	3342		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-09-01	ブラスバンド整備					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	63 年度	根拠	ブラスバンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。						
対象者等	各区立中学校						
内容	学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽のタベ等のイベントに参加している。						
経過	東京都中学校吹奏楽コンクール結果 H25 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南千住第二中、諏訪台中 銅賞：七中、九中、原中 H26 金賞：五中、尾久八幡中 銀賞：一中、七中、南千住第二中、原中 銅賞：九中、諏訪台中 H27 金賞：五中、尾久八幡中、南千住第二中、原中 銀賞：一中、諏訪台中 銅賞：七中、九中 H28 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南二中、原中、諏訪中 銅賞：三中、七中 H29 金賞：尾久八幡中 銀賞：一中、五中、南二中、原中 銅賞：三中、七中、九中、諏訪台中 H30 金賞：尾久八幡中、原中 銀賞：一中、南千住第二中 銅賞：三中、五中、七中、諏訪台中 R1 金賞：一中、諏訪台中 銀賞：九中、尾久八幡中、南千住第二中、原中 銅賞：三中、五中、七中 全日本アンサンブルコンテスト結果 H27・29 金賞：尾久八幡中学校						
必要性	ブラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20～60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課では、備品購入費や物品修繕費の令達及び指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 一校あたりのコスト	1,305	1,303	1,303	1,397		歳出決算額/学校数（単位：千円）
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		14,254	14,466	14,250	14,293	14,293	14,298	13,971
決算額(2年度は見込み)		12,670	12,937	12,986	13,052	13,039	13,040	13,971
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
一校あたりの予算の推移		1,425	1,446	1,425	1,429	1,429	1,429	1,397
一校あたりの決算の推移		1,267	1,293	1,299	1,305	1,303	1,304	1,397
コンクール受賞校		8	8	8	8	8	9	9

  

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	指導員講師謝礼	1,704	報償費	指導員講師謝礼	1,656	報償費	指導員講師謝礼	1,800
需用費	楽器修繕費	4,635	需用費	楽器修繕費	4,610	需用費	楽器修繕費	5,335
役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	516	役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	590	役務費	指導員保険加入料、各種運搬費用	586
備品購入費	楽器等補充	6,135	備品購入費	楽器等補充	6,134	備品購入費	楽器等補充	6,200
負担金補助等	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	370	1,538	1,168	地方税	0	0	0
	物件費	11,228	11,277	49	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,811	1,763	▲48	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	19	84	65	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲13,428	▲14,662	▲1,234
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	13,428	14,662	1,234	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲13,428	▲14,662	▲1,234
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲13,428	▲14,662	▲1,234	

備考 行政費用では、物件費として、楽器修繕費等4,610千円、楽器購入費等6,134千円がかかっている。また、補助費等として、主に指導員講師謝礼1,656千円がかかっている。

問題点・課題 活動に支障をきたさないよう、継続的、定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行っていく必要がある。また、各学校実績や活動内容に応じて、事業支援をしていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校ごとに活動規模が異なるため、今後の取扱いを検討する必要がある。	楽器等の備品購入予算について、各校の実績に応じた予算要求を行った。	学校によって備品購入、大会参加等ばらつきがあるため、実績に応じた予算の配分を行う必要がある。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

他区の実況  
議会質問状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	部活動推進費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池			
		担当者名	佐々木	内線	3342			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-10-01	部活動推進費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	63 年度	根拠	中学校体育及び文化行事参加生徒に係る交通費等補助金交付要綱、外部指導員配置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす。							
対象者等	区立中学校 10校							
内容	<p>【外部指導員報償費】 令和2年から謝礼増額（1,700円/1回⇒3,000円/1回） 配置回数 令和2年度予算 年間5,000回（令和元年度予算 年間5,000回）</p> <p>【外部指導員傷害保険加入】 運動部・文化部ともに加入</p> <p>【各種大会に参加する際の交通費等補助】 対象行事 運動部・文化部ともに対象 支給対象 出場選手・補欠選手・マネージャー・外部指導員 対象科目 交通費・参加費・宿泊料</p> <p>【一般需用費・備品購入費】 各校あて令達し執行</p>							
経過	<p>部活動推進に係る経費は、平成20年度から「部活動推進費」を新設し、部活動のさらなる充実を図っている。平成22年度から指導中のケガに備え、外部指導員はスポーツ傷害保険に加入している。</p> <p>平成27年度から各種大会参加費の補助の対象枠を拡大し、区大会以上とした。このため、「中学校体育及び文化行事参加生徒に係る交通費等補助金交付要綱」の改正を行った。</p> <p>令和2年度に、単価増による外部指導員報償費の予算増額を行った。（1,700円/1回⇒3,000円/1回） 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、外部指導員配置回数が例年より実績が減少する見込みである。</p>							
必要性	生徒たちの体力や運動能力の低下、規範意識や忍耐力の不足が指摘されており、その改善のためにも必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 事業実施は、各学校の運営による。学務課では、備品購入費の令達や指導員報償費の支払、各種大会参加生徒の交通費等補助を行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	外部指導員配置回数	4,080	4,500	5,000	3,700	5,000	年間総件数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
推進	推進	生徒の体力向上、情操教育を推進するため、必要性は高い。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		24,683	27,144	28,128	30,230	30,943	30,181	36,812
決算額(2年度は見込み)		20,270	25,306	26,557	25,854	25,139	25,665	36,812
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	外部指導員配置回数	3,473	3,405	4,027	4,080	4,500	4,389	3,700
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	指導員報償費	7,011	報償費	指導員報償費ほか	7,475	報償費	指導員報償費ほか	15,052
需用費	消耗品費	7,184	需用費	消耗品費	7,117	需用費	消耗品費	8,320
役務費	指導員傷害保険	100	役務費	指導員傷害保険	102	役務費	指導員傷害保険、クリーニング代	178
備品購入費	部活動用備品	2,035	備品購入費	部活動用備品	1,980	使用料等	東京駅伝試走会バス	97
負担金補助等	各種大会参加交通費補助	8,808	負担金補助等	各種大会参加交通費補助	8,991	備品購入費	部活動用備品	2,250
						負担金補助	各種大会参加交通費補助	10,915

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	1,482	1,538	56	地方税	0	0	0
	物件費	9,220	9,098	▲122	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	15,919	16,567	648	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	78	84	6	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲26,699	▲27,287	▲588
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	26,699	27,287	588	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲26,699	▲27,287	▲588
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲26,699	▲27,287	▲588

備考

行政費用では、物件費として、各種大会用消耗品費7,117千円、部活動用備品費1,980千円がかかっている。また、補助費等として、主に指導員報償費7,475千円、各種大会参加交通費補助8,991千円がかかっている。

問題点・課題

- 外部指導員の報酬については、毎年度各学校から必要な回数を調査して配分している。調査時に各学校から希望される数は予算より多いため、学務課で調整し希望数より少なく配分しているにもかかわらず、配分した後には余って使いきれない学校が出ていたり、配分した回数より多く実施してしまう学校もあるため、過去の実績実績を考慮して配分数を考える必要がある。
- 指導員の人材確保に課題がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	外部指導員の配置について、無駄のないものとする。	外部指導員の配置状況を適宜確認し、実際の配置の増減を確認し、配置回数の再配分を行った。	引き続き、外部指導員の配置状況を確認し、適正な回数の配置を実施する。
②	外部指導員報酬額の見直しや人材確保の新たな方策などを検討する。	外部指導員報酬額について見直しを行い単価を1,700円から3,000円に増額して予算要求をした。	教員の働き方改革に伴い、負担を減らすべく、外部指導員の担い手を増やすことに努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨(要旨)	平成28年 9月会議定(齊藤邦子議員)「教員の多忙化改善策の一つとして部活動の指導員確保を」 平成30年 6月会議定(並木元一議員)「部活動における外部指導員の充実を」 令和元年 11月会議定(藤澤志光議員)「小中学校における教員の働き方改革を」
----------	---

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	教育用コンピュータ運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池			
		担当者名	野澤、柳生	内線	3344			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-01	教育用コンピュータ運営費						
	01-11-01	教育用コンピュータ運営費						
	01-11-01	教育用コンピュータ運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	3年度	根拠	荒川区学校教育ビジョン、あらかわ区政経営戦略プラン、IT基本法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	情報化の進展及び個性化教育の充実に伴い、新しい教育機器（タブレットPC、電子黒板等）を導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	区立小・中学校児童・生徒及び教職員							
内容	区立小・中学校への教育用コンピュータ整備 1 タブレットPCの児童・生徒1人1台体制 2 ノートPC教員1人1台体制 3 コンピュータソフトの充実（ドリル教材含む） 4 インターネットへの接続 5 校内LANの整備 6 電子黒板の整備 7 校務支援システムの整備 8 蔵書管理システムの整備 9 情報教育アドバイザーによる支援							
経過	平成3年度 小中学校全校（38校）に研修用として各校パソコン2台導入 平成4年度 中学校全校（15校）にパソコン各15台整備 平成14～16年度 パソコン児童1人1台体制（PC教室）・教員1人1台（職員室）体制整備 平成16～21年度 小中学校全校（33校）に校内LAN整備 平成21年度 学校情報通信技術環境整備事業費補助金を活用し、全小中学校に電子黒板配置 平成25年度 タブレットPCモデル導入事業を開始（小学校3校、中学校1校） 平成26年度 タブレットPCの区立小中学校全校への導入 平成30年度 情報教育アドバイザーの各校巡回を実施（9月から） 令和元年度 タブレットPCの更改・校務用PCを配置。校務支援システム仮稼働（9月） 令和2年度 校務支援システムの本稼働開始。電子黒板を入替予定 タブレットPCの児童・生徒への「完全1人1台」体制を整備予定							
必要性	グローバル社会をたくましく生き抜くスキルを身に付けるために、子どもたちにタブレットPCなど新しいICT機器を教育現場で活用していくことの意義は高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・コンピュータ等はリース契約により整備。機器の管理は各学校で行い、消耗品は学校予算で対応。 ・タブレットPC他運用管理委託：㈱内田洋行 他							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	校内LAN用コンピュータ整備済校数	34	34	34	34	34	整備済校数
	②	タブレットPC導入校数	34	34	34	34	34	整備済校数
③	HP公開校（小中幼）（校）	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進 荒川区はこれまでもICT整備について、先進的な取り組みを行ってきた。タブレットPCや電子黒板といったICT機器について、引き続き、整備と活用を推進していく。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,057,585	749,116	751,540	791,496	1,041,479	1,148,195	1,039,117
決算額(2年度は見込み)		937,753	744,594	741,075	786,501	981,332	1,012,671	1,039,117
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
校内LAN整備校(校)		34	34	34	34	34	34	34
電子黒板整備校(校)		34	34	34	34	34	34	34

  

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品、ソフト、修繕	52,058	需用費	消耗品、ソフト、修繕	17,578	需用費	消耗品、ソフト、修繕	21,970
役務費	電子黒板運搬	105	役務費	電子黒板運搬	140	役務費	電子黒板運搬	184
委託料	タブレットPC導入運用委託等	762,250	委託料	タブレットPC運用管理委託等	596,703	委託料	タブレットPC運用管理委託等	445,238
使用料等	機器賃借料	163,458	使用料等	機器賃借料	398,151	使用料等	機器賃借料	571,725
備品購入費	PC・周辺機器用備品等	3,460	備品購入費	PC・周辺機器用備品等	99			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	15,930	13,844	▲ 2,086	地方税	0	0	0
	物件費	981,332	1,012,671	31,339	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	20,000	0	▲ 20,000
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	20,000	0	▲ 20,000
	賞与・退職給与引当金繰入額	834	757	▲ 77	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 978,096	▲ 1,027,272	▲ 49,176
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	998,096	1,027,272	29,176	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 978,096	▲ 1,027,272	▲ 49,176
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 978,096	▲ 1,027,272	▲ 49,176	

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、消耗品費・修繕費等17,578千円、タブレットPC運用委託等596,703千円、機器賃借料398,151千円がかかっている。

問題点・課題  
 ・令和2年度から校務支援システムが全校で本稼働を開始した。教職員の負担になることのないよう、研修やサポートを充実させ、円滑な運用を図ることとする。  
 ・GIGAスクール構想に基づき、タブレットPCの「完全1人1台」体制へ向けた整備を図ることとする。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	校務支援システムについては、先行導入させるモデル校4校で発生した課題を整理し、令和2年度からの全校稼働に備える。	校務支援システムについては、モデル校で発生した課題を踏まえて改修を行った。	校務支援システム構築業者による研修や巡回サポート等を行っていく。
②	GIGAスクール構想に基づいた、校内のICT環境整備。	事業者と連携し、学校でのタブレットPC等の運用に支障が出ている部分について適切に処理を行い、解決を図った。	GIGAスクール構想に基づく、1人1台端末体制の早期実現へ向け、令和2年度補正予算にて対応を行う。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)  
 各区ともコンピュータ環境は全校整備済。

議会(要旨)質問状  
 H29年度2月会議(茂木弘議員)「タブレットPCの特別支援学級での活用について」  
 H30年度11月会議(小坂英二議員)「タブレットPC導入の総括について」  
 H30年度2月会議(小島和男議員)「タブレットPCの更新について」  
 H31年予特委員会(齊藤邦子議員)「タブレットPCの更新について」  
 R01年決特委員会(藤澤志光議員)「タブレットPCの1台当たりの経費について」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-23		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池	
			担当者名	金子・小西	内線	3338	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	各種援助費					
	01-01-01	各種援助費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	31年度	根拠	学校教育法、就学困難な児童生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>						
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に通学している児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者。</p>						
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずる者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が基準額（概ね生活保護需要額の1.2倍）以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、④、⑤、⑥、⑦、⑨のみ、他の費目は生活保護で支給）。①学用品費 ②学校給食費 ③入学準備金 ④修学旅行費 ⑤遠足費 ⑥移動教室費 ⑦夏期施設費 ⑧クラブ活動費 ⑨卒業記念アルバム費 ⑩医療費（学校病のみ） ⑪通学費（特別支援学級のみ） ※17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。 ※22年度からクラブ活動費が生活保護の支給対象となった。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級へ通学、または学校教育法施行令第22条の3の障害に該当する児童・生徒のうち、就学援助を受給していない者に対し、次の区分に応じて各費用を支給する。</p> <p>（1）世帯の前年分の総所得が基準額（概ね生活保護需要額の2.5倍）以内の者①学用品費 ②遠足費 ③学校給食費 ④入学準備金 ⑤修学旅行費 ⑥通学費 ⑦職場実習交通費 ⑧宿泊を伴う校外活動費</p> <p>（2）基準額（概ね生活保護需要額の2.5倍）以上の者①通学費 ②職場実習交通費</p>						
経過	<p>この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。その後、当区では昭和58年度に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。さらに平成20年度には認定基準の見直しを行い、生活保護需要額の1.2倍に変更した。平成25年度より、それまで特別支援学級に通学している児童・生徒のみが対象だった就学奨励費の対象者に、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒を追加。生活保護法の改正の影響が及ばないように、平成27年度より認定基準を第68次生活扶助基準を準用した基準額に変更した。平成28年度より各種通知の送付を学校を通さず直接申請者へ郵送することとした。平成29年度より中学校の入学準備金を入学前（小学6年時）に支給している。小学校については平成30年度（令和元年度入学生）より前倒し支給をしている。</p>						
必要性	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。</p>						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>就学援助費、就学奨励費ともに、区立就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に申請。支給は、就学援助で区立就学者は学期ごとに、区域外就学者や就学奨励費は年度末に個人の口座へ振替。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①	認定率（小学校）	22.8	21.0	19.9	20.7	認定者数/児童生徒数（年度末現在）
	②	認定率（中学校）	34.8	32.2	31.1	31.3	認定者数/児童生徒数（年度末現在）
③	認定率（合計）	26.1	24.0	22.9	23.5	認定者数/児童生徒数（年度末現在）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	<p>教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。</p>					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		344,815	330,905	330,746	315,297	325,668	312,052	293,109
決算額(2年度は見込み)		317,088	307,517	292,138	287,526	292,964	254,659	293,109
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
認定率(%) (小学校)		26.2	25.8	24.1	22.8	21.0	19.9	20.7
認定率(%) (中学校)		40.3	38.2	36.6	34.8	32.2	31.1	31.3
認定率(%) (合計)		30.2	29.3	27.6	26.1	24.0	22.9	23.5

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	就学援助、就学奨励	292,964	扶助費	就学援助、就学奨励	254,659	扶助費	就学援助、就学奨励	293,109

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	8,891	9,229	338	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	2,495	2,100	▲395	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	292,964	254,659	▲38,305	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,495	2,100	▲395	
	賞与・退職給与引当金繰入額	465	504	39	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲299,825	▲262,292	37,533	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	302,320	264,392	▲37,928	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲299,825	▲262,292	37,533	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲299,825	▲262,292	37,533		

備考 行政費用では、扶助費等として、就学援助費・就学奨励費254,659千円がかかっている。また、行政収入では、国庫支出金として、2,100千円を受領している。

問題点・課題  
 ・令和元年度より就学援助システムが新しくなったため、検証しながら作業していく必要がある。  
 ・就学援助の制度に関する保護者等への周知の徹底。  
 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済状態が前年と著しく変化してしまった場合の対応を検討する。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年度途中でシステムの切り替えとなるため、支障が出ないように設計、確認する。導入後、不具合が生じた際は速やかに解決する。	不具合に関しては順次改修を行った。	システム切り替え後、初めての当初認定審査のため、検証しつつ改修していく。
②	生活保護基準や支給の改正に関して、準要保護世帯に大きな影響が生じないような対応が必要となる。	生活保護基準の改正について、就学援助に関しては金額の改正はしないようにした。	就学援助の制度について更なる周知を図る。特に他区の学校に通学する区民に対する周知を検討する。
③			新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年より所得が下がった方に向け、再申請の手続きを案内していく。

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22区	0区	0区	0区	0区	0区
	22区が認定基準額を「所得額」(総所得額)としており、足立区が生保需要額の1.1倍、文京区が1.3倍。ほかの19区は1.15~1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。					

議会(要旨)質問状況	平成29年	6月会議(若林清子議員)	「国の制度変更も踏まえ支援の方向性を問う」
	平成29年	6月会議(小島和男議員)	「入学準備金の前倒し及び増額支給を」
	平成29年	9月会議(横山幸次議員)	「入学準備金の前倒し及び支給対象費目の拡大を」
	平成30年	2月会議(安部キヨ子議員)	「小学校の入学準備金の前倒し支給を」
	令和2年	2月会議(齊藤邦子議員)	「認定基準を現行の1.2倍から1.5倍に」

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池			
		担当者名	鎌田・松澤	内線	3336			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	一般給食事業						
	01-01-01	一般給食事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。							
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい給食（地域の方々などを給食へ招待する）の実施</li> <li>・給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等の購入</li> <li>・調理機器の修繕</li> <li>・学校栄養職員等の腸内細菌検査、ノロウイルス検査</li> <li>・学校給食おかずの食品衛生検査</li> <li>・学校給食原材料検査（検査材料費）</li> <li>・給食用ボイラーの保守点検</li> <li>・給食室の給排気設備・換気扇清掃・グリストラップ清掃</li> <li>・給食室の害虫防除</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針を策定。アレルギー対応食用食器及びお盆を購入 汐入東小の増設校舎に給食室を整備（26年4月開校） ノロウイルス対策として、学校栄養士の下半期月1回のノロウイルス定期検査開始</li> <li>・平成26年度 第三瑞光小に配膳室整備 学校栄養士に加え、調理員のノロウイルス定期検査も開始</li> <li>・平成27年度 食物アレルギー対応指針 改訂</li> <li>・平成28年度 第五峡田小給食室の備品強化整備（～29年度予定） 第三瑞光小の増設校舎に給食室を整備（29年4月開校） グリストラップ清掃を全校で実施</li> <li>・令和元年度 年度末をもって汐入東小学校増設校舎の給食室廃止</li> </ul>							
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	食中毒事件の発生件数	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進 関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		51,633	47,704	97,850	58,826	46,551	51,383	49,458
決算額 (2年度は見込み)		45,077	38,709	88,255	50,887	38,536	46,007	49,458
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
ふれあい給食(小学校)実施人数		2,400	1,536	1,494	1,809	1,273	1,344	1,920
ふれあい給食(中学校)実施人数		30	38	38	40	30	29	40
予算・決算の内訳		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	給食運営消耗品、修繕費等	31,418	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	36,130	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	38,885
役務費	物品処分手数料	14	役務費	物品処分手数料	428	役務費	汐入東小(増設校舎)調理機器移設	816
委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	7,104	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	9,449	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	9,757

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,705	3,845	140	地方税	0	0	0
	物件費	38,536	46,007	7,471	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	25,566	21,254	▲ 4,312	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	194	210	16	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 68,001	▲ 71,316	▲ 3,315
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	68,001	71,316	3,315	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 68,001	▲ 71,316	▲ 3,315
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 68,001	▲ 71,316	▲ 3,315	

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、給食運営消耗品費、給食物品修繕費等36,130千円、給食室換気扇清掃等9,449千円がかかっている。

問題点・課題 ・栄養士・調理員対象の講習会等を通じ、衛生に関する知識の普及や食中毒・異物混入事故防止について注意喚起していく。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	長期休業明けは、油の固着などにより器具が正常に稼働しないケースがあるため、より入念に点検・試運転するよう指導する。	事業者向けの説明会の中で、長期休業中(週1回程度)及び給食開始前の器具点検について注意喚起した。	ネジなどの細かな部品や刃こぼれなど、異物混入になる可能性がある調理器具は、特に注意して点検を行うようにする。
②	児童生徒の健康被害に直結するものを中心に情報提供し、自校における発生防止策を考える機会を定期的に設けていく。	衛生講習会の中で資料を配布し、正しい手袋の使用場面や、外し方を学校栄養職員と調理員で再確認した。	食中毒事故や異物混入防止のために、各学校間での情報共有や、事例検討の機会をつくるようにする。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)状況	平成24年 四定(小島和男議員)給食完全無償化の実施を 平成25年 二定(中村尚郎議員)給食の公会計化の実施を 平成28年 11月会議(小林行男議員)給食完全無償化の実施を 平成30年 2月会議(安部キヨ子議員)給食完全無償化の実施を 平成30年 2月会議(小坂英二議員)給食の公会計化の実施を
----------	---



予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		58,093	62,859	63,169	65,597	66,373	66,392	75,853
決算額(2年度は見込み)		56,708	60,091	60,679	61,701	61,763	62,510	75,853
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	非常勤栄養士配置人数(人)	18	19	19	19	19	19	19
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤栄養士報酬	53,859	報酬	非常勤栄養士報酬	54,567	報酬	非常勤栄養士報酬	52,700
共済費	健康保険料・厚生年金保険料	7,829	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	7,887	職員手当等	一般職期末手当	10,351
旅費	費用弁償	11	旅費	費用弁償	16	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	9,680
需用費	貸与被服	31	需用費	貸与被服	40	旅費	費用弁償	3,033
委託料	採用時健康診断	33	委託料			需用費	貸与被服	56
						委託料	採用時健康診断	33

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	66,133	67,838	1,705	地方税	0	0	0
	物件費	75	56	▲19	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	233	294	61	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲66,441	▲68,188	▲1,747
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	66,441	68,188	1,747	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲66,441	▲68,188	▲1,747	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲66,441	▲68,188	▲1,747	

備考 行政費用では、給与関係費として、非常勤栄養士報酬54,567千円、社会保険料7,887千円がかかっている。

問題点・課題 ・食物アレルギー等の対応も含め、高度な知識と技術が要求される業務のため、情報交換の場や、献立検討に関する意見交換の場を提供するとともに、校務分掌に関しても必要な見直しを図ることが重要と考えられる。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	都費栄養職員も含め、栄養士全体で荒川区の学校給食について共通認識を図る場を提供していく。	栄養職員会で、都費栄養職員も交えて「学校給食実務の手引き」改訂を通して献立作成時の注意点を話し合うと共に、情報共有を行った。	献立作成能力の向上を図るべく、合同研修を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
区費非常勤栄養職員配置状況 ( )は配置人数 元年5月1日現在	千代田(6)中央(15)港(14)新宿(20)文京(7)台東(12)墨田(17)江東(38)目黒(1)大田(44)世田谷(49)渋谷(9)杉並(32)豊島(15)北(24)板橋(36)練馬(54)足立(54)葛飾(39)

況(要旨) 平成15年 三定(齊藤邦子議員、横山幸次議員)「栄養士の常勤化を求める」

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-26		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	給食調理業務委託		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
			担当者名	鎌田・松澤	内線	3336		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-03	給食調理業務委託						
	01-01-03	給食調理業務委託						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	8	年度	根拠	学校給食法、食品衛生法	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無			年度	法令等		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。							
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員							
内容	<p>【給食調理業務委託・委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食用食材対面納品</li> <li>・ 調理（食物アレルギー対応含む）</li> <li>・ 配缶及び運搬</li> <li>・ 食器等の洗浄、消毒、保管</li> <li>・ 残菜及び塵芥の処理</li> <li>・ 施設、設備の清掃及び日常点検</li> </ul> <p>【業者の選定について】</p> <p>業者の選定については、都内での学校給食の受託実績や、安定的な人員の確保が見込めるかを勘案し、確実に履行できる業者を指名する。また、業務責任者及び副業務責任者に関しては、調理師免許（又は栄養士免許）を持つ者を配置できる業者とする。</p> <p>これまでは指名競争入札により業者を決定していたが、令和2年度以降、提案評価方式（プロポーザル）を随時導入していく予定である。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成6年度「荒川区立小中学校給食検討委員会」及び、平成6年度「荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会」の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度から給食調理業務の委託を開始した。</li> <li>・ 平成14年度～中学校全校委託完了</li> <li>・ 平成16年度～小学校全校委託完了</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日午後から5月末まで全校臨時休業に伴い、給食提供中止</li> <li>・ （予定）令和2年度～プロポーザル導入</li> </ul>							
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 直営時に比べて効率的・経済的に調理業務を行うことができ、充実した給食が安定的に実施できるので効果は高い。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	34	34	34	34	34	調理業務委託を活用した給食の多様化
	②	プロポーザル導入校数	0	0	0	12	34	さらなる安定的な給食業務の履行
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進		プロポーザルによる優良な業者の選定を行い、安全・安心な給食を継続的に提供する必要がある。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		638,969	662,271	661,331	680,952	718,155	727,557	752,361
決算額(2年度は見込み)		632,031	629,941	650,810	669,710	693,725	716,744	752,361
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
小学校給食調理委託学校数		24	24	24	24	24	24	24
中学校給食調理委託学校数		10	10	10	10	10	10	10
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	給食調理業務委託	693,725	委託料	給食調理業務委託	716,744	委託料	給食調理業務委託	752,361

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	3,705	3,845	140	地方税	0	0	0
	物件費	693,725	716,744	23,019	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	194	210	16	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 697,624	▲ 720,799	▲ 23,175
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	697,624	720,799	23,175	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 697,624	▲ 720,799	▲ 23,175
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 697,624	▲ 720,799	▲ 23,175

備考

行政費用では、物件費として、給食調理業務委託716,744千円がかかっている。

問題点・課題

他区においても調理業務の委託化が進み、年々実施校が増える中、どの事業者も人材(調理員)の確保が厳しい状況にある。一方で、アレルギー対応食の誤食、食中毒、異物混入等の事故を防ぐためにも、一定レベル以上の事業者を選定する必要がある。令和2年度以降は、現行の指名競争入札からプロポーザルへと移行することで、これらの課題を解決し、より安定的な給食運営ができると考えられる。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	担当職員による学校巡回や学校からの報告書に基づき、様々な角度から業者を適正に評価していく。	巡回時に調理技術や衛生管理を確認し、学校栄養職員から提出された報告書を通して履行状況を把握した。	プロポーザル導入に伴い、安全・衛生管理をはじめとする相手方の審査及び履行確認を、引き続き行っていく。
②	必要に応じて区から学校や業者へ指導・助言し、安定した給食運営ができるようきめ細やかに支援していく。	巡回で気になった部分は、学校栄養職員を通して指導を行い、業者から提出される報告書では、点検表の記載漏れ等指摘した。	食中毒事故・異物混入防止に取り組むため、衛生講習会などでリーフレットを配布し事例紹介を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。

議会(要旨)状況	平成17年 二定(相馬堅一議員) 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認について
----------	---

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	学校給食の内容充実	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池				
		担当者名	小西・佐々木	内線	3337・3342				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-04	学校給食内容充実事業							
	01-01-04	学校給食内容充実事業							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20年度	根拠	学校給食法、食育基本法、荒川区食育推進給食					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	食材費補助金交付要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上						
目的	「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会及び給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。また、給食費の値上げを回避し保護者の負担軽減を図る。								
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者								
内容	<p><b>【食育推進給食】</b>                      区立小中学校の給食において、食育啓発の実践に資する食材・献立等に工夫を凝らした「食育推進給食（例：和食の紹介、東京産の食材の活用、等）」を提供するにあたり、その実施日の材料費について、年3回を限度とした補助金を、保護者へ交付する。                      小学生（1人あたり）：300円（1回あたり）×3回                      中学生（1人あたり）：330円（1回あたり）×3回</p> <p><b>【米の現物給付】</b>                      米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る（米飯給食44回相当量の米）                      ・小学校 児童数×0.086kg×44回＝総給付量                      ・中学校 生徒数×0.115kg×44回＝総給付量</p>								
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、給食内容及び給食費等のあり方について副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」を設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3回定例会に補正予算を計上し、20年度途中から事業を開始した。30年度からは米の納入時期を2回とし、学校への安定供給を図っている。								
必要性	食育啓発及び給食内容の充実を図る契機として本事業の必要性は高い。また、食材の購入費は減少傾向になく高止まりしており、上昇しているものもあることから、給食費を改定したものの保護者の負担増を回避するためにも必要である。								
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・学務課及び各小中学校で実施。 ・米の現物給付：東京都米穀小売商業組合荒川支部から購入								
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	各校共通給食費の1食単価増加率（前年度比・%）		0	3	0	1	0	
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
2年度		3年度							
継続		継続		学校給食における食育の推進のために継続して実施する必要がある。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		32,716	33,537	33,527	32,610	34,219	34,688	35,096
決算額(2年度は見込み)		29,651	30,972	31,766	31,881	32,648	33,449	35,096
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	食育推進給食(公費補助)実施校数	35	35	35	35	35	35	35
	米の現物給付の米飯回数	44	44	44	44	44	44	44
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	21,515	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	22,387	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	23,671
負担金補助等	食育推進給食補助金	11,133	負担金補助等	食育推進給食補助金	11,062	負担金補助等	食育推進給食補助金	11,424

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	給与関係費	1,852	1,154	▲ 698	地方税	0	0	0	
	物件費	21,515	22,387	872	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	11,133	11,062	▲ 71	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	97	63	▲ 34	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 34,597	▲ 34,666	▲ 69	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	34,597	34,666	69	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 34,597	▲ 34,666	▲ 69	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 34,597	▲ 34,666	▲ 69	

備考

行政費用では、物件費として、米の現物給付費・食育推進物品購入費22,387千円がかかっている。また、補助費等として、食育推進給食補助金11,062千円がかかっている。

問題点・課題

食材費の価格状況や社会情勢等を踏まえて設定している学校給食費について、保護者負担分の増加を必要最低限に抑えるのであれば、公費補助となる食育推進給食の補助金額及び回数等の実施方法も精査する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	米の現物給付全44回をどのように前期と後期に回数を振り分けるか調整が必要である。	米の現物給付の前期後期の回数について、最善だと思われる回数に振り分けた。	学校からの給付量の変更、補助金額変更請求などに柔軟に対応する必要がある。
②			
③			
他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)		
況(要旨)	千代田((小)10円(中)15円)、中央(米支給(小)週2(中)週3)、港(食育推進献立等(小)20円(中)26円)、文京(特別給食200円、米補助)、目黒((小)年1068円(中)年1332円)、墨田(食育交付金年3食)、板橋(食育事業年約169円)、足立(1食5円)、葛飾(牛乳補助)		

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-28		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	給食用一般備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	菊池		
			担当者名	鎌田		内線	3336		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	一般備品整備							
	01-02-01	一般備品整備							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 29 年度		根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市							
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
	施策	04 児童生徒の健康づくりと体力向上							
目的	教育的目標を持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全・衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。								
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入（各校の標準整備備品）</li> <li>回転釜、焼もの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、ボイラー、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など</li> </ul>								
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年度の学校給食衛生管理の基準の改定により、腸管出血性大腸菌O-157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。</li> <li>平成22年度から、高額備品については、学校給食備品更新事業において更新をしている。</li> <li>更なるドライ運用徹底のため、平成24年度から、「煮沸消毒槽」更新時は「殺菌庫」を新たに購入している。</li> <li>平成28年度 焼もの機→スチームコンベクションオープンに入れ替え完了</li> <li>高さ60cm未満の作業台については、平成29年度末をもって全て廃棄完了（高さ60cm以上のものに更新済み）。</li> <li>令和元年度～事業統合（本事業と「学校給食備品更新事業」を併せて「一般備品整備」へ）</li> </ul>								
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。								
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> 2直営 <input type="radio"/> 3直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	給食備品等物品修繕費（千円）		6,566	8,471	8,140	7,920	4,763	順調な更新により修繕費の抑制を目指す
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
2年度		3年度							
推進		推進		給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		6,534	6,458	6,457	6,895	44,052	49,882	44,989
決算額(2年度は見込み)		6,298	6,019	6,087	6,572	43,861	49,860	44,989
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
野菜裁断機の購入(台)		2	1	3	1	0	1	3
フードカッターの購入(台)		0	3	3	1	1	2	3
球根皮むき機の購入(台)		0	0	0	3	6	7	1
殺菌庫の購入(台)		3	1	0	6	8	1	4
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
備品購入費	給食用機器購入	43,861	備品購入費	給食用機器購入	43,310	備品購入費	給食用機器購入	44,989
				ひぐらし小給食室備品整備	6,550			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		1,482	1,538	56		地方税		0	0	0
物件費		24,930	17,674	▲ 7,256	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		3,487	6,648	3,161	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		78	84	6	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 29,977	▲ 25,944	4,033		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		29,977	25,944	▲ 4,033	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 29,977	▲ 25,944	4,033		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 29,977	▲ 25,944	4,033		

備考

行政費用では、物件費として、17,674千円がかかっている。

問題点・課題

- ・耐用年数や使用状況等を勘案し、計画的に更新していく必要がある。
- ・児童生徒数や学級数が想定よりも増えた場合、給食提供のために対応する経費が別途必要となる場合がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	機械に不具合があった場合には、速やかに点検・修理するよう引き続き学校へ指導し、計画的に更新していく。	児童生徒が使用する配膳台や運搬車については、長期休業中などに、特に注意して点検するよう栄養士へ指導した。	洗浄後の水切りや、キャスターへの定期的な注油など、日常的なメンテナンスについても注意喚起していく。
②	学校規模に応じ、今後も適切な容量の調理器具を購入していく。	ひぐらし小学校の児童増に対応するため、夏期休業中に調理機器を増設し、給食供給能力の増大を図った。	経年劣化による更新時や学級増の際に、調理機器の増設が必要かどうかを併せて検討し、必要に応じて整備していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-30		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	嘱託医報酬		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池	
			担当者名	小林	内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	嘱託医報酬					
	01-01-01	嘱託医報酬					
	01-04-01	嘱託医報酬					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	34 年度	根拠	学校保健安全法、荒川区非常勤職員の報酬及び	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	費用弁償に関する条例施行規則		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児の健康保持を図るため、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（以下「学校医等」）を委嘱する。						
対象者等	区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等						
内容	<p>○委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名）</p> <p>○委嘱者数 ・小学校121名（5科目×24校、精神科医1名）                  ・中学校 56名（5科目×11校、精神科医1名） ※九中夜間学級を1校として計算                  ・幼稚園 40名（5科目×8園）                  ・こども園5名（5科目）</p> <p>○職務内容 学校医 健康診断及び年間を通じた保健指導や健康相談等                  学校歯科医 歯科及び口腔の健康診断、健康相談、う歯予防事業等の保健指導等                  学校薬剤師 環境衛生検査、薬事衛生や公衆衛生における学校への指導、助言等</p> <p>○月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて ・学校医 10,200円～57,100円                  ・学校歯科医 10,200円～46,280円                  ・学校薬剤師 5,800円～21,900円</p>						
経過	<p>○昭和34年 学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。</p> <p>○平成 3年度 幼稚園薬剤師の委嘱開始。</p> <p>○学校統廃合に伴い学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。</p> <p>○平成20年度 こども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。</p> <p>○平成24年度 大規模校（児童・生徒数600人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。</p> <p>○平成26年度 小中学校の歯科医について、学校の規模により報酬額を決定する方式に変更。</p> <p>○平成27年度 大規模校（児童・生徒数800人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。</p>						
必要性	学校保健安全法により、学校には学校医等を置くものとされており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ○委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 ○報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		85,308	85,676	85,676	85,839	86,166	86,515	86,310
決算額(2年度は見込み)		84,746	84,745	84,858	85,188	85,185	85,534	86,310
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
嘱託医数(小学校)		121	121	121	121	121	121	121
嘱託医数(中学校)		56	56	56	56	56	56	56
嘱託医数(幼稚園)		40	40	40	40	40	40	40
嘱託医数(こども園)		5	5	5	5	5	5	5
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	85,185	報酬	非常勤職員報酬	85,534	報酬	非常勤職員報酬	86,310

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	86,667	87,072	405	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	78	84	6	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 86,745	▲ 87,156	▲ 411	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	86,745	87,156	411	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 86,745	▲ 87,156	▲ 411	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 86,745	▲ 87,156	▲ 411		

備考

行政費用では、給与関係費として、非常勤職員報酬85,534千円がかかっている。

問題点・課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子どもたちの感染予防及び医療従事者の感染予防を第一に考慮し、健康診断を実施しなければならない。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校医等と連携を図り、児童生徒の健康保持及び学校保健の充実を図っていく。	学校医等と連携し、児童生徒の健康保持及び学校保健の充実に努めることが概ねできた。	健康診断では、学校医の先生方用に、各種消耗品を用意し、安心して実施できるようにする。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議決(要旨)			

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-31		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校保健管理費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池			
			担当者名	小林、小西、佐野	内線	3337・3338			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	保健管理費							
	01-02-01	保健管理費							
	01-05-01	保健管理費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	34 年度	根拠	学校保健安全法			
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等	学校保健安全法施行規則			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市						
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上						
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。								
対象者等	区立小学校 24校 区立中学校 10校 区立幼稚園 8園 区立こども園 1園								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AED賃貸借契約…小中学校、幼稚園及びこども園にAEDの設置（使用料及び賃借料）</li> <li>・ 汚物処理…トイレの使用済み生理用品を週に1度回収（役務費）</li> <li>・ 給水施設水質検査…簡易専用水道等の水質及び水槽等外観検査等を年に1回実施（役務費）</li> <li>・ 保健室用寝具乾燥消毒…保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒（役務費）</li> <li>・ 教室害虫駆除…害虫が発生した際、発生教室の消毒を行う（委託料）</li> <li>・ オーディオメーター校正委託…定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を年に1回実施（委託料）</li> <li>・ 室内化学物質測定…教室等の化学物質濃度を測定（委託料）</li> <li>・ ダニ検査…教室のカーペット等のダニ及びダニアレルゲン検査を年に1回実施（委託料）</li> <li>・ 健康診断器具滅菌・保管・配送…健診器具を保管し、必要な時期に配送・回収及び消毒処理を行う（委託料）</li> <li>・ 樹木害虫駆除…樹木に害虫が発生した際の剪定、消毒の実施（委託料）</li> </ul>								
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成5年度 人工蘇生器を小中学校に配置。</li> <li>・ 平成6年度 検診器具滅菌委託を開始。</li> <li>・ 平成7年度 保健室用寝具乾燥委託を開始。</li> <li>・ 平成15年度 室内化学物質測定を開始。</li> <li>・ 平成17年度 ダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。</li> <li>・ 平成19年度 検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。</li> <li>・ 平成20年度 幼稚園こども園にAEDを配置。</li> <li>・ 平成24年度 携帯用酸素供給器を購入し小中学校へ配付。</li> <li>・ 平成26年度 人工蘇生器を廃棄。（小中学校全校分）</li> <li>・ 平成29年度 上腕式電子血圧計とパルスオキシメーター（小学校は小児対応のもの）を小中学校へ配置</li> <li>・ 平成30年度 AED賃貸借契約（H30.7.1～R7.6.30）</li> </ul>								
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準に基づく環境の構築及び、施設の衛生管理を行う必要がある。								
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 消耗品費、役務費及び備品購入費は学校へ令達又は学務課が実施。樹木害虫駆除は、防災都市づくり部へ執行委任。健診用器具滅菌委託：東京医療商事								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	教室環境検査結果の不適合数(%)	21.65	37.66	27	25	20	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査	
	②	水道施設検査結果の不適合数(%)	5.25	55.26	22	5	5	簡易専用水道検査（書類整備除）	
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
2年度		3年度							
継続		継続 児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。							

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		13,058	9,944	13,156	11,023	12,122	22,014	22,215
決算額（2年度は見込み）		11,190	8,349	11,847	9,536	8,807	17,355	22,215
実績の推移	事項名（2年度は見込み）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	教室の照度・騒音検査の件数(件)	172	172	172	172	172	172	172
	教室の空気検査の件数(件)	176	162	176	176	176	176	176
	給食室の衛生検査の件数(件)	111	111	111	114	114	114	114
	簡易専用水道検査の件数(件)	39	38	38	38	38	38	38
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	保健室用消耗品等	513	報償費	講師派遣料	26	報償費	講師派遣料	26
役務費	汚物処理、水質検査等	2,892	需用費	保健用消耗品等	8,506	需用費	保健用消耗品等	10,366
委託料	樹木消毒、健診器具滅菌等	3,443	役務費	汚物処理、水質検査等	2,974	役務費	汚物処理、水質検査等	4,171
使用料	AEDリース	488	委託料	樹木消毒、健診器具滅菌等	3,749	委託料	樹木消毒、健診器具滅菌等	5,499
備品購入費	保健室備品の更新	1,471	使用料	AEDリース	650	使用料	AEDリース	653
			備品購入費	保健室備品の更新	1,450	備品購入費	保健室備品の更新	1,500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		10,002	8,460	▲ 1,542		地方税		0	0	0
物件費		8,807	17,329	8,522	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	26	26	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		523	462	▲ 61	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 19,332	▲ 26,277	▲ 6,945		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		19,332	26,277	6,945	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 19,332	▲ 26,277	▲ 6,945		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 19,332	▲ 26,277	▲ 6,945		

備考

行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、保健室用消耗品費等8,506千円、水質検査等2,974千円、検診器具滅菌等3,749千円、AEDリース650千円、保健室用備品費1,450千円がかかっている。

問題点・課題

学校環境衛生検査における不適事項については、日常生活の中でこまめに換気や加湿を行ったり、食器の洗浄方法を工夫するなど各校で地道に対応してもらう必要があるため、学務課としては適宜注意喚起を行い、適切な学習環境の維持に努めてもらっている。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校保健用機器（オージオメータ等）に不具合が発見された際は、早急に部品交換等対応する。	学校保健用機器（オージオメータ等）に特段不具合は生じなかったが、密に連携をとり、万全なサポート体制をとることができた。	引き続き、学校保健用機器（オージオメータ等）に不具合が発見された際は、早急に部品交換等対応する。
②			
③			
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 学校安全保健法及び学校環境衛生基準に基づき各区で実施している。		
議会（要旨）	平成28年 決特（斉藤邦子委員）「学校保健衛生法にかかわる質問」		

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-32		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																		
事務事業名	児童生徒健康診断		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	菊池																		
			担当者名	小林・萩原		内線	3338																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-02	各種検診費																							
	01-02-02	各種検診費																							
	01-05-02	各種検診費																							
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	34年度	根拠	学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則																			
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等																				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内			<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市																						
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成																						
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上																						
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。																								
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び園児																								
内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;"><b>【検診名】</b></td> <td><b>【対象者】</b></td> </tr> <tr> <td>腎臓検診</td> <td>小学生・幼稚園児全員</td> </tr> <tr> <td>心臓検診</td> <td>小中学一年生、一部他学年</td> </tr> <tr> <td>聴力精密検査</td> <td>一次検査要精検者</td> </tr> <tr> <td>結核精密検査</td> <td>結核対策委員会の要精検者</td> </tr> <tr> <td>脊柱側弯検査</td> <td>小学五年生、中学一年生</td> </tr> <tr> <td>貧血検査</td> <td>中学一年生</td> </tr> <tr> <td>歯科健診</td> <td>小学生・幼稚園児全員</td> </tr> <tr> <td>色覚検査</td> <td>小学四年生、中学二年生</td> </tr> </table>							<b>【検診名】</b>	<b>【対象者】</b>	腎臓検診	小学生・幼稚園児全員	心臓検診	小中学一年生、一部他学年	聴力精密検査	一次検査要精検者	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	脊柱側弯検査	小学五年生、中学一年生	貧血検査	中学一年生	歯科健診	小学生・幼稚園児全員	色覚検査	小学四年生、中学二年生
<b>【検診名】</b>	<b>【対象者】</b>																								
腎臓検診	小学生・幼稚園児全員																								
心臓検診	小中学一年生、一部他学年																								
聴力精密検査	一次検査要精検者																								
結核精密検査	結核対策委員会の要精検者																								
脊柱側弯検査	小学五年生、中学一年生																								
貧血検査	中学一年生																								
歯科健診	小学生・幼稚園児全員																								
色覚検査	小学四年生、中学二年生																								
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。</li> <li>・昭和47年度 心臓検診開始（昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけ）。</li> <li>・昭和53年度 脊柱側弯検査のモアレ撮影を開始。</li> <li>・昭和54年度 貧血検査を開始。</li> <li>・平成15年度 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した（問診票調査により、結核対策委員会で要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が区内医療機関で受診する）。</li> <li>・平成21年度 歯科健診について、健診時、各校での事務補助員の配置を開始</li> <li>・平成28年度 学校保健法の一部改正に伴い、座高測定、寄生虫卵検査を廃止。</li> <li>・令和2年度 四肢の状態（運動器）に関する検診の実施。色覚検査を開始。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため2学期以降に実施。</li> </ul>																								
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期的に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。」と定められている																								
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・児童生徒幼児健康診断業務：荒川区医師会（25,369千円） ・腎臓検診、聴力精密検査、結核精密検査等																								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)																	
	①	腎臓検診（有所見者数）	22	22	21	20	20	三次検査の結果、医療の要する者																	
	②	心臓検診（有所見者数）	43	45	43	39	39	三次検査の結果、医療の要する者																	
③	結核検査（有所見者数）	0	0	0	0	0	精密検査の結果、結核の疑いのある者																		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																							
2年度		3年度																							
継続	継続		学校保健安全法第13条により実施する義務がある。																						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		26,350	26,584	25,574	25,371	26,040	27,204	28,378
決算額 (2年度は見込み)		24,199	24,986	23,842	24,045	24,070	25,167	28,378
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
小学校児童数 (5/1)		8,244	8,434	8,552	8,686	8,900	8,886	9,006
中学校生徒数 (5/1)		3,303	3,311	3,313	3,300	3,215	3,186	3,234
幼稚園児数 (5/1)		633	605	585	539	485	451	389
こども園児数 (5/1)		198	195	179	162	161	163	166

  

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	委員報償費	1,296	報償費	委員報償費	1,485	報償費	委員報償費	1,601
需用費	消耗品費	110	需用費	消耗品費	135	需用費	消耗品費	174
委託費	各種検診費	22,664	委託費	各種検診費	23,547	委託費	各種検診費	26,603

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,223	3,076	853	地方税	0	0	0
	物件費	22,774	23,682	908	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,296	1,485	189	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	116	168	52	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 26,409	▲ 28,411	▲ 2,002
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	26,409	28,411	2,002	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 26,409	▲ 28,411	▲ 2,002
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 26,409	▲ 28,411	▲ 2,002	

備考 行政費用では、物件費として、検診用消耗品費135千円、各種検診委託費23,547千円がかかっている。また、補助費等として、委員報償費が1,485千円がかかっている。

問題点・課題 生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化する中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。  
 短期間にさまざまな健康診断を行うため、児童生徒の負担を軽減できるよう努める。  
 令和3年度より、学校保健システムが本稼働するため、試験導入時や本稼働当初は学校の負担が多くなることが予想される。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、医師会及び実施事業者と検査項目等について検討し、保護者や児童等にとってより良い健診を実施する。	健康診断を行いやすくするため、保健諸用紙の書式を変更するなどより良い健康診断を実施するに務めた。	学校保健システムの試験導入の実施。令和3年度に全体での本稼働予定のため、不具合など無いよう努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成18年 二定 (齊藤邦子議員) 児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し、子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること  
 平成27年 2月会議 (藤澤志光議員) 色覚検査の重要性を保護者に周知すること

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-33	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	小林、佐野	内線	3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	学校健康会費					
	01-03-01	学校健康会費					
	01-06-01	学校健康会費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	61年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	(平成14年法律第162号)			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	学校安全の普及充実に図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病及び死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児						
内容	<input type="radio"/> 災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を經由して保護者に対して支給 ・医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの ・障害見舞金 障害の程度に応じて88万円～4,000万円 ・死亡見舞金 3,000万円（通学途中及び突然死の場合は半額） ・掛金単価 16年度まで 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人 17年度から 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人 31年度から 一般 935円/人 準要保護 705円/人 要保護 45円/人 <input type="radio"/> 緊急移送費 学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給						
経過	<input type="radio"/> 平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。 <input type="radio"/> 平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定。 ・掛金の改定…上記のとおり ・死亡・障害見舞金の改定…死亡見舞金2,500万円⇒2,800万円 障害見舞金 1級3,370万円⇒3,770万円(最高) 14級73万円⇒82万円(最低) <input type="radio"/> 平成31年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定 ・掛金の改定…上記のとおり ・死亡・障害見舞金の改定…希望見舞金2,800万円⇒3,000万円 障害見舞金 1級3,770万円⇒4,000万円(最高) 14級82万円⇒88万円(最低)						
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について共済給付を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図るため必要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 【災害共済給付金】保護者・学校（災害報告書等、申請書類を提出）→区を經由→センター（審査・給付決定）→区を經由→学校へ給付金振替→保護者へ保険金を給付						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 事故件数（小学校）	397	442	309			
	② 事故件数（中学校）	155	147	155			
③ 合計事故件数（小・中・幼・こ）	568	601	479				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		11,387	11,546	11,556	11,543	11,724	11,723	11,839
決算額(2年度は見込み)		11,088	11,225	11,343	11,387	11,436	11,416	11,839
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
災害状況(小・中・幼・こ)		530	530	570	569	557	426	580
給付件数(小・中・幼・こ)		953	971	1,082	1,279	1,111	842	1,039
給付金額(小・中・幼・こ)単位：千円		6,735	8,641	8,861	7,037	8,180	6711	8,345
緊急移送費件数(小・中・幼・こ)		93	90	96	53	80	67	80
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
使用料等	緊急移送費	65	使用料等	緊急移送費	89	使用料等	緊急移送費	188
負担金補助等	災害共済給付金掛け金	11,371	負担金補助等	災害共済給付金掛け金	11,327	負担金補助等	災害共済給付金掛け金	11,650

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,111	1,923	812	地方税	0	0	0
	物件費	65	89	24	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	11,372	11,327	▲45	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	58	105	47	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲12,606	▲13,444	▲838
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,606	13,444	838	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲12,606	▲13,444	▲838
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲12,606	▲13,444	▲838	

備考

行政費用では、補助費等として、災害共済掛金11,327千円がかかっている。

問題点・課題

災害共済給付金について、治療に要した医療費の1割分を怪我に対するお見舞金として支給している。請求漏れが無いよう、保護者に対して制度のお知らせや給付に係る必要書類等について、定期的に(年一回)周知するようにしている。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、保護者に対し、当制度の周知を行い、給付申請につなげる。	制度の周知を行い、給付申請につなげることができた。	年度当初の学校保健説明会での周知や電話等による個別の対応を行うことで、適切な申請につなげる。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成21年 決特(並木一元委員)「制度の周知徹底を」

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	下田臨海学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	武井	内線	3343		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	管理費					
	01-01-02	給食賄					
	01-01-03	運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	43 年度	根拠	荒川区立夏期学園条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	03	体験学習等の推進				
目的	区立小学校の児童が、日頃学校で経験することのできない自然豊かな海辺で規則正しく生活しながら、伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物等の観察及び学習並びに水泳を中心とした心身の鍛錬を行うことにより、体力向上を図るとともに、豊かな情操を養うことを目的とする。						
対象者等	区立小学校 4 年生 (平成 28 年度から全校実施。平成 28・29 年度は希望制で 6 年生も実施)						
内容	<p>○学校の夏季休業中、2泊3日で下田臨海学園に宿泊し、外浦海岸海水浴場で水泳を行うほか、海辺での自然観察、磯遊び、レクリエーション等を行う。</p> <p>○平成28年度以降は、小学校4年生で下田臨海学園を実施し、清里高原学園は休止。また、平成28・29年度に限り小学校4年生の実施後、小学校6年生の希望者を対象に下田臨海学園を実施した。</p> <p>○臨海学園の開設期間は、7月21日～8月8日頃までである。</p> <p>○学校が滞在している間の基準日課（2泊3日）</p> <p>1日目 午前：電車及びバスにて移動 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間</p> <p>2日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、遊泳 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間</p> <p>3日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、各校による活動時間 午後：昼食、電車及びバスにて移動</p> <p>○児童1人あたりの標準負担額（区負担額を除く） 約5,500円（交通費約3,500円、賄費2,000円）</p>						
経過	<p>昭和43年 下田市から旧柿崎小学校の施設を買い取り「下田臨海学園」を開設。当時は中学校のみ利用</p> <p>昭和48年 小中学校合同利用開始</p> <p>昭和63年 施設を改築</p> <p>平成10年 利用対象を小学校のみに変更</p> <p>平成20年 管理業務及び遊泳監視業務の一部を委託化</p> <p>平成25年 屋内給排水工事を実施</p> <p>平成26年 屋外給排水工事を実施</p> <p>平成27年 トイレ・浴室その外改修工事を実施</p> <p>平成28年 増設園舎を開設</p> <p>令和元年 増設園舎のリース終了（令和元年7月より区の所有になる。）</p> <p>令和2年 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>						
必要性	夏季休業中の実施であるため児童は任意参加だが、例年9割以上が参加。児童参加率は高く、各学校の取組みも積極的であり、事業の必要性は高い。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>夏期学園開設期間中は学務課職員が交代で常駐。遊泳監視、看護師、給食賄、管理業務は委託。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 児童参加率(%)	97	95	96	0	100	参加児童数/対象児童数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	水泳を中心とした心身の鍛錬や海での自然体験は学校では体験できないものであり、優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		100,703	194,293	133,134	107,411	99,309	64,998	72,271
決算額(2年度は見込み)		69,720	183,762	99,342	92,423	91,628	58,450	72,271
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
参加学校数		18	13	24	24	24	24	0
参加児童数		1,238	662	1,358	1,481	1,503	1,411	0
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	事務従事、児童引率等	1,930	旅費	事務従事、児童引率等	994	旅費	事務従事、児童引率等	4,761
需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	7,730	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	7,946	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	10,243
役務費	清掃手数料、電話料等	781	役務費	清掃手数料、電話料等	808	役務費	清掃手数料、電話料等	1,007
委託料	給食業務、設備保守業務	23,871	委託料	給食業務、設備保守業務	27,304	委託料	給食業務、設備保守業務	31,064
使用料等	寝具賃貸料、増設園舎賃貸料	52,854	使用料等	寝具賃貸料、増設園舎賃貸料	17,026	使用料等	寝具賃貸料、食堂空調機器賃貸料	5,272
負担金補助	参加児童交通費補助等	4,461	負担金補助	参加児童交通費補助等	4,372	工事請負費	多目的室冷房取替	15,281
						負担金補助	参加児童交通費補助等	4,643

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,334	3,076	▲ 258	地方税	0	0	0	
	物件費	35,810	39,120	3,310	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	1,316	1,127	▲ 189	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	4,461	4,371	▲ 90	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	22,577	17,558	▲ 5,019	その他	2,898	2,904	6	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,898	2,904	6	
	賞与・退職給与引当金繰入額	174	168	▲ 6	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 64,774	▲ 62,516	2,258	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	67,672	65,420	▲ 2,252	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 64,774	▲ 62,516	2,258	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 64,774	▲ 62,516	2,258		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、光熱水費、消耗品費等7,946千円、設備保守・給食委託等27,304千円などがかかっている。また、行政収入では、参加児童収入等2,846千円を受領している。

問題点・課題  
 ・「荒川区公共建築物中長期改修実施計画」に基づき、平成25年度～平成27年度に給排水工事を実施した。(玄関アプローチのタイル張替を除く)  
 しかし、経年劣化により毎年小規模修繕が発生しているため、今後も別途対応が必要となる。  
 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大及びオリンピック・パラリンピック開催延期等の影響を受け、例年とは異なる行事運営となる。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、老朽化設備の修繕や更新、既存の災害時用備蓄の更新を行う。	老朽化設備の修繕・更新、既存の災害時用備蓄の更新を行った。	多目的室エアコン改修等、引き続き老朽化設備の修繕・更新を進め、災害時用備蓄の更新も随時行う。
②	2020年オリンピックの開催時期と重なるため、令和2年度の臨海学園の実施について検討する必要がある。	令和2年度臨海学園については、オリンピックの開閉会式の期間を除いた日程を調整した。	施設の利用について例年と異なるため、学校や関係業者等とのより一層の連携を図る。
③			

他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
小学校の夏期施設未実施8区の内訳	墨田、大田、中野、杉並、足立、目黒、板橋、練馬
議会(要旨)質問状	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-35	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	幼稚園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	田中	内線	3332		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	幼稚園管理費					
	01-05-01	教材教具					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	24年度	根拠	学校教育法、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。						
対象者等	区内の満3歳から学齢前までの幼児						
内容	区内の満3歳から学齢前までの幼児						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。</li> <li>・ 平成10年から3歳児保育試行。平成20年から全8園で3歳児保育開始。</li> <li>・ 園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。</li> <li>・ 幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児保育介助員として実施。</li> <li>・ 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、それまで一律に定められていた保育料を、世帯の住民税額による応能負担とする見直しを行った。</li> <li>・ 令和元年度から日暮里幼稚園をモデル実施園として預かり教育を実施。</li> <li>・ 令和元年度10月から幼児教育無償化開始。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日午後から5月末まで全園臨時休業。</li> </ul>						
必要性	区立幼稚園への入所希望は減少傾向にあるが、保育所へ入所できなかった場合や障がい児の受入れ需要も見込まれるため、今後の区立幼稚園の運営について検討する必要性がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 各園では、教員のほか、事務補助の会計年度任用職員を1名繁忙期のみ雇用（指導室雇用）。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置（教育センター雇用）。						
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①	園児1人当たりコスト (単位：千円)	189	222	207	107	歳出決算額/全園児数
	②	入園率(%)	62	54	54	46	70 在籍園児数/定員数×100
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度		3年度					
推進	推進	幼児教育の重要性の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。令和元年度から日暮里幼稚園で預かり教育をモデル実施している。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	87,460	85,465	93,575	105,105	135,119	122,454	41,693
決算額(2年度は見込み)	74,064	75,172	85,449	95,651	107,965	93,537	41,693
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)							
募集定員	940	865	865	870	900	835	835
園児数実績(5/1)	634	605	585	539	485	451	389
特別な支援を要する幼児数	35	52	67	93	81	87	87
幼児教育補助員配置数	28	32	38	48	47	48	48

予算・決算の内訳							
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項
共済費	幼児教育補助員社会保険料	7,417	報酬・共済費	預かり非常勤・幼児教育補助員	12,769	報酬・共済費	預かり非常勤・預かり事務補助
賃金	事務補助、幼児教育補助員	61,236	賃金	預かり臨時職員、幼児教育補助員	53,870	職員手当等	期末手当
旅費	補助員弁償	13	旅費	補助員弁償	11	旅費	預かり非常勤・預かり事務補助
需用費	光熱水費、一般需用費	17,222	需用費	光熱水費、一般需用費	16,034	需用費	光熱水費、一般需用費
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,363	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,579	役務費	電話料、郵便料、手数料等
委託料・使用料	就園管理システム保守委託等、バス借上げ	16,679	委託料・使用料	就園管理システム保守委託等、バス借上げ	5,891	委託料・使用料	就園管理システム保守委託等、バス借上げ
備品購入費	管理・教材用備品	3,034	備品購入費	管理・教材用備品	2,383	備品購入費	管理・教材用備品

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	7,409	9,839	2,430	地方税	0	0	0
	物件費	107,965	87,928	▲ 20,037	国庫支出金	0	611	611
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	811	811
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	27,898	13,150	▲ 14,748
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	27,898	14,572	▲ 13,326
	賞与・退職給与引当金繰入額	388	231	▲ 157	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 87,864	▲ 83,426	4,438
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	115,762	97,998	▲ 17,764	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 87,864	▲ 83,426	4,438
	特別費用(g)	0	53	53	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 53	▲ 53	当期収支差額(e)+(h)	▲ 87,864	▲ 83,479	4,385

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、賃金53,870千円、光熱水費・一般需用費16,034千円、システム保守委託・バス借上費等5,891千円がかかっている。また、行政収入では、使用料である保育料が幼児教育無償化のため減少した。

- 問題点・課題
- ・ 幼稚園保育料滞納分の徴収。
  - ・ 保育料無償化に伴い、利用者が私立園に流れる恐れがある。
  - ・ 預かり教育のモデル実施に伴う運用の課題について随時改善を行っていく必要がある。
  - ・ 区立幼稚園の園児数に減少傾向が見られる。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	幼児教育無償化に伴う滞納分の不払いを起ささないよう、迅速な収納促進を行う。	幼稚園の保育料等滞納者について督促、催告、電話連絡等を行うことにより、納付を促進した。	債権管理も含めた預かり教育の運用における課題について、園との意見交換を踏まえ改善を行う。
②	幼児教育・保育の無償化による保護者負担の軽減を図る。	幼児教育・保育の無償化の制度説明や新2号認定の申請などの周知を在園児・新入園児それぞれに行った。	国の無償化制度に加え、区独自で実施する預かり事業における保育料補助制度の制度設計・周知・実施を行う。
③	幼児教育無償化の円滑な導入を図る。	区立幼稚園の園児募集および預かり教育のPR活動(Facebook、Twitter、子育て支援アプリ等)を行った。	今後の入園状況等を踏まえながら、区立幼稚園のあり方を検討する。

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
	3歳児保育は9区(千代田、中央、港、新宿、文京、台東、目黒、中野、杉並)で実施。心身障がい児受入れは21区で実施。

議会(要旨) 平成29年 11月会議(斎藤泰紀議員)「幼稚園での預かり教育早期実現の環境整備と今後について」  
 平成30年度定例会・11月会議(小坂英二議員)「区立幼稚園での給食導入について」  
 令和元年6月文教・子育て(清水啓史委員)「預かり教育の現状の説明について」  
 令和元年度定例会・9月会議(北城貞治議員)「荒川区立幼稚園条例の一部を改正する条例について」  
 令和元年11月文教・子育て(北城貞治委員長)「区立幼稚園における令和2年度の入園申込状況について」

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-36	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	こども園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	田中	内線	3332		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	園管理費					
	01-02-01	教材教具					
	01-07-01	給食運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19 年度	根拠	荒川区立こども園条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区立こども園条例施行規則			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	汐入地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。						
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育を必要とする0～5歳児 ※子育て交流サロンは未就園の親子が対象 ※一時保育は区内在住で生後6ヶ月以上の集団生活が可能な子どもが対象						
内容	汐入こども園について ・ 幼保園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ・ 教育及び保育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ・ 給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） ・ 幼保園事務及び入園募集（短・中時間利用者の入退園管理、保育料・給食費の徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ・ 会計年度任用職員の報酬の支払等 ・ 在宅育児支援（子育て交流サロン/一時保育等を実施）						
経過	平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 平成20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設 平成22年4月 汐入東小学校1階に本設園 開設 平成27年4月 子ども・子育て支援新制度施行 保育料を世帯の住民税額による応能負担とする見直しを行った。 令和元年10月 幼児教育無償化開始 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日午後から5月末まで全園臨時休業。						
必要性	ファミリー層が多く居住する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、会計年度任用職員を採用。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①	園児一人当たりコスト (単位：千円)	479	587	645	706	歳出決算額/全園児数
	②	入園率(%)	71	71	72	73	100 在籍園児数/定員数×100
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度		3年度					
推進	推進	再開発事業によりファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	107,004	109,610	99,291	101,938	108,702	130,928	117,224	
決算額(2年度は見込み)	91,441	93,448	90,497	91,803	94,513	105,276	117,224	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	募集定員(短・中・長)	226	226	226	226	226	226	226
	園児数実績(短・中・長)	198	195	179	162	161	163	166

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	9,994	報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	16,573	報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	42,275
賃金・報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	27,060	賃金・報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	29,810	職員手当等・報償費等	期末手当、講師謝礼、旅費	10,016
需用費	光熱水費、消耗品等	22,989	需用費	光熱水費、一般需用費	23,317	需用費	光熱水費、消耗品等	28,353
役務費	電話料、郵便料、手数料等	884	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,062	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,210
委託料	給食調理委託等	31,734	委託料	給食調理委託等	32,997	委託料	給食調理委託等	33,616
使用料・扶助費等	バス借上等	1,017	使用料・扶助費等	バス借上等	1,164	使用料・扶助費等	バス借上等	1,304
備品購入費	管理・教材用備品等	364	備品購入費	管理・教材用備品等	322	備品購入費	管理・教材用備品等	360

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
	給与関係費	16,373	20,458	4,085	地方税	0	0
	物件費	84,296	88,975	4,679	国庫支出金	1,502	1,572
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,502	1,562
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	2,072	1,103
	補助費等	512	73	▲439	使用料及び手数料	2,724	1,539
	減価償却費	267	267	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,800	5,776
	賞与・退職給与引当金繰入額	349	231	▲118	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲93,997	▲104,228
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	101,797	110,004	8,207	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲93,997	▲104,228
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲93,997	▲104,228

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、賃金29,810千円、光熱水費・一般需用費23,317千円、給食調理業務委託等32,997千円がかかっている。また、行政収入では、負担金である給食費と使用料である保育料が幼児教育無償化のため減少した。

問題点・課題  
 ・保育料・給食費滞納分の徴収。  
 ・保育料無償化に伴い、短・中時間利用者が私立園に流れる恐れがある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	幼児教育無償化に伴う滞納分の不払いを起ささないよう、迅速な収納促進を行う。	こども園の保育料等滞納者について督促、催告、電話連絡等を行うことにより、納付を促進した。	過年度の滞納者に引き続き督促を行っていく。
②	幼児教育・保育の無償化による保護者負担の軽減を図る。	幼児教育・保育の無償化の制度説明や新2号認定の申請などの周知を在園児・新入園児それぞれに行った。	既定の制度説明に加え、預かり事業における区独自の補助制度の制度設計・周知・実施を行う。
③			

他区の実況 (実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)  
 認定こども園として17区で設置されている。

議会要旨  
 平成23年 二定(鳥飼秀夫議員)「こども園運営について」  
 令和元年度定例会・9月会議(北城貞治)「荒川区立こども園条例の一部を改正する条例について」

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-37	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	伝統文化教育の環境整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	武井	内線	3343		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-14-01	伝統文化教育の環境整備					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	29 年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	学校における伝統文化教育をさらに活性化するために、その環境整備に係る経費について、必要と認められる予算を配当し、教育的効果を上げる。						
対象者等	区立小中学校						
内容	伝統文化教育の環境整備に係る経費（備品・消耗品購入費）について、各学校から提出された企画提案書に基づき、地域文化スポーツ部文化交流推進課において査定し、教育委員会事務局学務課を通して各学校に予算を配当し、執行するものとする。なお、経費については芸術文化振興基金を充当する。 [購入物品例] けん玉、めんこ、和太鼓、和太鼓バチ、将棋セット、短冊掛け、茶道用具 など						
経過	平成28年度 荒川区芸術文化振興基金の創設 平成29年度～ 伝統文化教育を実施する学校へ予算を配当						
必要性	学校における伝統文化教育が確実かつ適切に実施されるためには、必要な事業である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 学校が計画した伝統文化教育の内容を精査し、必要な予算を配当する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①	伝統文化教育申請校数	17	21	18	11	申請のあった学校数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	各校で伝統文化教育を継続できるよう、引き続き事業を推進していく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額			-	-	3,400	3,400	3,400	3,400
決算額(2年度は見込み)			-	-	3,278	3,193	2,955	3,400
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	伝統文化教育実施校数				17	21	18	11
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品購入費等	1,857	需用費	消耗品購入費等	1,153	需用費	消耗品購入費等	1,400
備品購入	備品購入費	1,335	備品購入	備品購入費	1,802	備品購入	備品購入費	2,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	74	77	3	地方税	0	0	0	
	物件費	3,193	2,955	▲ 238	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4	4	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,271	▲ 3,036	235	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,271	3,036	▲ 235	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,271	▲ 3,036	235	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,271	▲ 3,036	235		

備考

行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、消耗品購入費等1,153千円、備品購入費1,802千円がかかっている。

問題点・課題

芸術文化振興基金を活用した事業であるため、学校からの申請に対して、伝統文化教育の範囲を明確にしておく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き関係各課と調整の上、学校からの申請を精査し、各校への適切な予算配当を行う。	関係各課と調整の上、学校からの申請を精査し、各校への適切な予算配当を行った。	引き続き関係各課と調整の上、学校からの申請を精査し、各校への適切な予算配当を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-38	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	教育事業費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池			
		担当者名	佐々木・村田	内線	3342・3343			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-11-01	教育事業費（学務課）						
	01-11-03	防災部						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	7年度	根拠	学習指導要領、学校教育ビジョン、ようこそ青年海外協力隊事業運営要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	多くの人々とふれあう豊かな体験活動をしたり、諸外国において活躍された方々の話を聞いたり、健やかに生きるための基礎を培う食育事業を実施すること、また全中学校に防災部を設置し活動することで、21世紀を心豊かにたくましく生きる子どもたちを育成する。							
対象者等	ふれあい教育・・・区立幼稚園・こども園、小学校、中学校 ようこそ青年海外協力隊・・・小学校5～6年生及び中学校全学年の内、任意の学年（学級単位） 食育推進事業・・・小学校、中学校 防災部・・・中学校							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい教育・・・地域における福祉施設・異校種等での奉仕活動・高齢者、障がい者、特別支援学級、幼児、外国人、地域の方々と交流を行う。</li> <li>・ようこそ青年海外協力隊・・・国際理解教育等の推進に向けて、JICA（独立行政法人国際協力機構）東京国際センターと連携・協力を図りながら、青年海外協力隊として海外で活動した経験を持つ方や、JICA職員等を講師に招き、様々な分野から、体験談を通して子どもたちの夢や希望を育む。</li> <li>・食育推進事業・・・各小・中学校の食育リーダーの育成及び食育推進チームの活性化を図る。お弁当レシピコンテストの開催や家庭料理技能検定補助の実施。</li> <li>・防災部・・・地域防災訓練参加、岩手県釜石市への被災地訪問、ジュニア防災検定・防災検定受検等の活動から、地域貢献できる人材の育成を図る。</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい教育 平成7年・・・「ふれあい教育」活動開始、その後順次実施 平成25年・・・鮭の里親事業が文化交流推進課から移管 平成28年・・・尾久小中学校が北海道広尾町との交流を開始 令和元年・・・尾久小中学校が福島県福島市との交流を開始</li> <li>・ようこそ青年海外協力隊 平成18年・・・ようこそ青年海外協力隊の講演会全校実施</li> <li>・食育推進事業 平成20年・・・お弁当レシピコンテスト開始 平成30年・・・家庭料理技能検定本格実施</li> <li>・防災部 平成27年・・・全中学校に防災部創設</li> </ul> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、他都市との交流事業（広尾町、福島市）、防災部における被災地訪問については中止。</p>							
必要性	将来に向けて夢や希望を持つこと、自然の生き物や地域の人と触れ合うこと、自らの食生活を考え、食に関する知識や判断力を養うこと、防災意識を培い地域貢献することは、これからの子どもたちに必要な取組である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） JICA（独立行政法人国際協力機構）東京国際センターとの間で覚書を締結し、青年海外協力隊経験者等を学校へ派遣している。女子栄養大学の岩間名誉教授に監修・審査をお願いしている。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	ようこそ 実施率 (%)	100	100	100	100	100	
	②	食育推進に関する取組 (校)	34	34	34	34	34	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として引き続き実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額						37,348	18,499
決算額 (2年度は見込み)						32,482	18,499
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
地域社会体験教室	24	24	24	24	24	24	24
ようこそ青年海外協力隊 (実施校数)	34	34	34	34	34	34	34
お弁当レシピコンテスト応募数	216	244	256	240	299	284	300
防災部	-	10	10	10	10	10	10

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
			報償費	講師謝礼等	2,240	報償費	講師謝礼
			旅費	被災地訪問旅費等	55	旅費	オリパラ・被災地訪問引率旅費
			需用費	事業用消耗品	2,746	需用費	オリパラ、事業用消耗品
			役務費	旅行保険料等	10	役務費	旅行保険料等
			委託料	業務委託	26,952	委託料	業務委託
			使用料等	バス賃借料	78	使用料等	バス賃借料
			負担金補助	家庭料理技能検定補助	401	負担金補助	オリパラ、家庭料理技能検定等
							4,639

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
	給与関係費	0	8,460	8,460	地方税		0
	物件費		29,832		国庫支出金		417
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		2,651		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	417
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	462	462	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲40,988
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)	0	41,405	8,922	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲40,988
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲40,988

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、業務委託26,952千円、事業用消耗品2,746千円がかかっている。

問題点・課題  
 ・異なる地域や文化的背景を持つ方々との交流をとおり、多様性を学び、受容できるような機会を作る必要がある。  
 ・継続的な食育教育を通じて、食に対する知識を深めるとともに、興味・関心が持続するような取り組みが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	異なる地域や文化的背景を持つ方々との交流活動や体験学習の推進を図るよう、仕組みづくりを検討する。	一度きりの体験とならないように、事前・事後学習を行い、継続的な取り組みとした。	異なる世代や文化的背景の方々との交流活動等を通じて、継続的に多様性について学べる環境づくりに取り組む。
②	児童生徒への食育を充実するため、家庭料理技能検定の受験を推進し、学校や家庭における食への関心・意欲の向上に努める。	昨年度に比べ家庭料理技能検定の合格率が上がり、学校や家庭における食への関心・意欲の向上が見られた。	関心・意欲を継続させるため、引き続き家庭料理技能検定の受験を推進する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	ふれあい協力 (実施：22区 未実施：0区) ようこそ青年海外協力隊 (実施：20区 未実施：2区) 未実施 (台東区、足立区) 食育推進事業 (実施：22区 未実施：0区)

議会議事録 (要旨) H28-定 (小坂英二議員) 「防災部員の卒業後への対応」

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-03-40	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ハートフル日本語適応指導事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	菊池		
		担当者名	武井	内線	3343		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-11-02	ハートフル・日本語適応指導事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20 年度	根拠	ハートフル日本語適応指導事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	01	確かな学力の定着・向上				
目的	来日後の外国人児童生徒等に対する日本語初期指導のため、一定期間指導員を学校に派遣して、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。さらに、継続指導が必要な幼児・児童生徒を対象とした補充学習教室を設ける。						
対象者等	日本語による会話が困難な外国人園児・児童・生徒（概ね編入後3カ月以内）						
内容	<p>①初期日本語指導（派遣）…外国人児童の在籍する幼稚園、小学校に該当児童の母語が話せる日本語指導員を派遣し、日本の習慣や学校生活でのきまりや日本語の基礎的な理解を支援する。</p> <p>②補充学習指導（通級）…初期日本語指導が終了した小学校高学年の児童から中学校の生徒に対し、日本語が分からないために理解できない学習内容を理解するための補充学習指導を実施する。（※上限3カ月間）</p> <p>③通室による初期指導（通室）…中学生の初期指導を系統立てて同じレベルの仲間と共に学習できるよう、実施する。（3カ月以内）</p> <p>④補充学習指導（派遣）…初期日本語指導が終了した中国語を母語とする児童・生徒に対し、中国人留学生を派遣し日本語が分からないために理解できない学習内容を理解するための補充学習指導を実施する。</p>						
経過	<p>平成19年度…学校教育ビジョン重点事業へ移行し、ハートフル日本語適応指導事業（学校への指導員の派遣及びNPOと連携した補充学習指導開始）として実施（初期日本語指導56人、補充学習指導9人）</p> <p>平成20年度…事業として開始。</p> <p>平成22年度…多文化共生センターで「通室による初期指導（中学生）」を開始。原則、週4日で2カ月。</p> <p>平成23年度…小学校5・6年児童対象に、補充学習（通室）を開始。</p> <p>平成24年度…区立幼稚園児を対象に、初期日本語指導（派遣）を開始。</p> <p>平成25年度…補充学習指導（通室）と通室による初期指導の指導場所を区立教育センター内に変更。</p> <p>平成29年度…初期日本語指導（派遣）の指導時間を48時間から原則、園児20時間、児童48時間とする。</p> <p>平成31年度…園児の指導時間を20時間から24時間とする。</p> <p>令和2年度…園児の指導時間を24時間から33時間とする。通室による初期指導を3か月以内とする。</p>						
必要性	外国人園児・児童・生徒の編入増加に直面する現場支援・学校適応支援をするために必要である。						
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>内容欄②・③についてはNPO法人多文化共生センター東京で実施。</p> <p>④については日中友好協会で実施。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①実績（初期指導及び補充学習指導延べ人数）	122	96	89	122	122	児童・生徒数（※29年度実績を30年度の目標とする。）
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度		3年度					
継続		継続					
NPO法人（多文化共生センター）との連携による日本語指導及び学習指導の充実の方向性を探る。							

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		11,814	12,276	12,177	12,853	12,733	12,517	11,818
決算額(2年度は見込み)		11,080	11,673	11,126	10,028	9,699	9,021	11,818
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
初期日本語指導利用者数(派遣)		65	78	56	62	57	53	62
補充学習指導利用者数(通級)		16	11	19	23	13	11	20
通室による初期指導利用者数(通室)		12	19	16	9	16	12	20
補充学習指導利用者数(派遣)		2	13	16	28	10	13	20
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	指導員謝金	4,106	報償費	指導員謝金	3,533	報償費	指導員謝金	5,603
需用費	消耗品	88	需用費	消耗品	139	需用費	消耗品	306
委託料	学習支援業務	5,505	委託料	学習支援業務	5,349	委託料	学習支援業務	5,909

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,061	2,307	1,246	地方税	0	0	0
	物件費	5,593	5,488	▲105	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,106	3,533	▲573	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	59	126	67	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲10,819	▲11,454	▲635
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	10,819	11,454	635	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲10,819	▲11,454	▲635
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲10,819	▲11,454	▲635	

備考

行政費用では、物件費として、学習支援委託5,349千円、消耗品費139千円がかかっている。また、補助費等として、指導員謝金3,533千円がかかっている。

問題点・課題

・日本語適応指導については、希望する幼児・児童生徒数の増加が見込まれるため、それに応じた事業の継続が必要である。  
・多様な児童生徒への指導に対し、指導員・指導場所の確保や指導内容の充実が重要な課題である。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者及び学校(園)のニーズに応えられるよう、提携先との連携、指導員の確保を図っていく。	保護者及び学校のニーズに応えられるよう、校長会にて提携先と共に年度内の指導状況を報告し活用の少ない学校にも周知を図った。	保護者及び学校(園)のニーズに応えられるよう、提携先との連携、多様な言語の指導員の確保を継続して図っていく。
②	幼児・児童生徒が学校(園)生活に速やかに順応できるよう指導時間の拡充や内容の充実を図っていく。	幼児の指導時間数を20時間から24時間に拡充した。	幼児・児童生徒が学校(園)生活に速やかに順応できるよう指導内容の充実を図っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区市においては、通級指導学級を設けている場合がある。本区においては、より手厚い支援とするため、指導者の派遣を実施している。
議会(要旨)の質問状	